

# 千 古 塚

——新潟県柏崎市南下・千古塚遺跡発掘調査報告——

1990

柏崎市教育委員会

# 千 古 塚

—新潟県柏崎市南下・千古塚遺跡発掘調査報告—

1990

柏崎市教育委員会

# 古 千

古千山，山中多古木，故名。

## 序

柏崎平野南部は、生業の中心を農業におく農村地域であり、千古塚遺跡が所在する南下地区もその一つである。今回、発掘調査を実施することになった事由も、農村地域定住促進対策事業の一環として計画された農道の改良工事であった。千古塚遺跡等が立地する台地は、農道が細いこともあって、畑の耕作も人手頼りであったが、この農道の改良により便利になるものと思われる。

本報告書は、農道改良工事を実施する柏崎市経済部農林水産課の依頼を受け、柏崎市教育委員会が主体となって実施した発掘調査の記録である。

この調査の成果は、柏崎・刈羽地方で初めて縄文時代の<sup>縫し穴</sup>を発見したこと、および方形にめぐる中世の溝を確認したことが、ともに鶴川中流域という地域の歴史を考える上では、貴重な資料を提供することができたのではないだろうか。このような文化的遺産は、その地域に人が暮らした歴史の一駒を伝えている。今回の成果が、地域の中で活用され、今後の研究の一助ともなれば幸いである。

最後に、確認調査や発掘調査に参加された南下地区あるいはシルバー人材センターの方々、および調査員の各位、また柏崎市経済部農林水産課の各位に対し、ここに深く謝意を表する次第である。

平成2年3月

柏崎市教育委員会

教育長 山田恒義

## 例　　言

- 1 本報告書は、新潟県柏崎市大字南下字色田・笹場・原地内に所在する千古塚遺跡に対し実施した確認調査及び発掘調査の記録である。
- 2 発掘調査は、農村地域定住促進対策事業に係る南下地区農道改良工事に伴い、柏崎市経済部農林水産課から事務委任を受け、柏崎市教育委員会が主体となって実施した。
- 3 確認調査は、平成元年3月に、柏崎市高齢者事業団シルバー人材センターの会員から協力を得て実施した。発掘調査は、平成元年5月から6月にかけて地元南下地区の有志の方々から協力をいただき実施した。また、整理・報告作業は、柏崎市西本町3丁目喬柏園内遺跡調査室において行った。
- 4 発掘調査に伴い出土した遺物は、注記に際して千古塚の略称をSTとし、グリッド名や遺構名等を併記した。なお、区の名称は、調査段階では報告書のA地区、B地区、C地区を各々I地区、II地区、III地区としていたため、後者のまま記してある。
- 5 出土遺物は、一括して柏崎市教育委員会が保存・管理し、喬柏園内遺跡調査室に保管している。
- 6 遺構・遺物の実測・写真撮影及び挿図の作成は、整理員の協力を得て、調査担当品田が行い、報告書の執筆及び編集も合わせて行った。
- 7 珠洲焼については国立歴史民族博物館吉岡康暢先生から種々の御教示を賜わるとともに、発掘調査から報告書作成に至るまで、下記の諸機関等から御指導及びご助言を賜わった。記して厚く御礼を申し上げる。

川又昌延・板井秀弥・塩浦三正(南下区長)・塩浦国栄・三井田忠明

新潟県教育庁文化行政課・板倉町教育委員会・柏崎市経済部農林水産課・柏崎市史編さん室・柏崎市立図書館・柏崎市立博物館

## 目 次

|                      |    |
|----------------------|----|
| I 序 説 .....          | 1  |
| 1 調査に至る経緯 .....      | 1  |
| 2 発掘調査の経過 .....      | 3  |
| II 環 境 .....         | 5  |
| 1 地理的環境 .....        | 5  |
| 2 歴史的環境 .....        | 9  |
| 3 「千古塚」にまつわる伝承 ..... | 13 |
| III 遺跡概観 .....       | 14 |
| 1 立地と現状 .....        | 14 |
| 2 調査区の設定 .....       | 14 |
| 3 層 序 .....          | 16 |
| IV 遺 構 .....         | 17 |
| 1 遺構の分布と概略 .....     | 17 |
| 2 B区の遺構各説 .....      | 19 |
| a 溝状遺構               |    |
| b 土坑状遺構              |    |
| c 建 物 址              |    |
| d 陥し穴状遺構             |    |
| e 道路遺構               |    |
| f その他の遺構群            |    |
| 3 C区の遺構 .....        | 31 |
| V 遺 物 .....          | 32 |
| 1 土 器 類 .....        | 32 |
| a 繩文時代               |    |
| b 平安時代               |    |
| c 中 世                |    |
| d 近 世                |    |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 2 石 器 類 .....                 | 33 |
| a 五 輪 塔                       |    |
| b 碟                           |    |
| VI 総 括 .....                  | 35 |
| 1 狩 猎 施 設 と 陷し穴 .....         | 35 |
| 2 方形区画溝遺構の性格と「場」の観念について ..... | 37 |
| 3 堀・南下台地と遺跡群 .....            | 42 |
| 引用・参考文献                       |    |

## 図版目次

- 図版1 堀・南下台地周辺航空写真(1:10,000)
- 図版2 1. 千古塚遺跡遠景 2. 千古塚遺跡遠景
- 図版3 1. B地区遠景 2. C地区近景
- 図版4 1. B地区確認調査 2. B地区確認調査
- 図版5 1. B地区基本層序(C-4) 2. B地区基本層序(D-4)
- 図版6 1. B地区表土剥ぎ・遺構確認 2. B地区遺構発掘着手(SD-11溝址)
- 図版7 1. B地区全体測量 2. C地区遺構(SK-1)実測
- 図版8 1. B地区東半部遺構群 2. B地区西半部遺構群
- 図版9 1. SD-11溝址・SD-12溝址 2. SD-11溝址・SD-12溝址
- 図版10 1. SD-11溝址確認状態 2. SD-11溝址発掘スナップ
- 図版11 1. SD-12溝址(北側溝) 2. SD-12溝址(北側溝)セクション
- 図版12 1. SD-11溝址北側溝セクション 2. SD-11溝址東側溝セクション
- 図版13 1. SD-11溝址南側溝セクション 2. SD-11溝址西側溝セクション
- 図版14 1. SD-13溝址 2. SD-13溝址西側溝セクション
- 図版15 1. SD-13溝址 2. SD-13溝址東側溝セクション
- 図版16 1. SK-15土坑状遺構 2. SK-15土坑状遺構セクション
- 図版17 1. SB-20建物状遺構 2. SB-20建物状遺構
- 図版18 1. SB-21建物址 2. SB-21建物址
- 図版19 1. SB-22建物址 2. SB-22, P1柱穴
- 図版20 SR-24道路遺構(小山田街道)
- 図版21 1. SK-14陥し穴 2. SK-14陥し穴 3. SK-14陥し穴セクション
- 図版22 1. SK-16陥し穴 2. SK-16陥し穴 3. SK-16陥し穴セクション
- 図版23 1. SK-17陥し穴 2. SK-17陥し穴 3. SK-17陥し穴セクション
- 図版24 1. SK-19陥し穴 2. SK-19陥し穴 3. SK-19陥し穴セクション
- 図版25 1. C地区遺構確認状況 2. C地区近景
- 図版26 1. SK-1陥し穴 2. SK-1陥し穴
- 図版27 1. SK-1陥し穴セクション 2. SD-2溝址
- 図版28 出土遺物

## 挿図目次

- 第1図 柏崎平野地形分類図(1:200,000)
- 第2図 鶴川中流域と遺跡(1:30,000)
- 第3図 堀・南下台地遺跡群と千古塚遺跡(1:10,000)
- 第4図 千古塚遺跡グリッド図(1:1,000)
- 第5図 B地区遺構全体図(1:200)
- 第6図 B地区溝遺構(1)
- 第7図 B地区溝遺構(2)
- 第8図 B地区SK-15土坑状遺構
- 第9図 SB-20建物址(縄文時代)
- 第10図 B地区建物址(古代・中世)
- 第11図 B地区陥し穴(1)
- 第12図 B地区陥し穴(2)
- 第13図 SR-24道路遺構(小田山街道)
- 第14図 C地区SK-1陥し穴
- 第15図 千古塚遺跡出土遺物(1:3)
- 第16図 南下・堀地内字切模式図

# I 序 説

## 1 調査に至る経緯

**調査前史** 千古塚遺跡は、柏崎市街地の南南西約4km、柏崎平野南部の安田丘陵南端付近に位置する。鶴川中流域北部は、柏崎市との合併以前は高田村と称され、旧村域は鶴川の両岸にまたがっていた。本遺跡が所在する鶴川東岸は、沖積地と中位段丘を主体とする丘陵が横たわるが、畠から南下に至る間はほぼ独立した台地となっている。標高約20~25mを測る台地上平坦部には、現在6ヶ所の遺跡が集中的に分布していることが知られている。これらの遺跡については、範囲や具体的な内容が不明確であることから、個々に独立した状況で把握されているものの遺跡間の平坦部は、隣接地として注意しなければならない存在であった。

千古塚遺跡の発見等については余りはっきりしないが、その存在が公にされたのは比較的新しく、昭和57年3月刊行の『柏崎市史資料集考古2』〔柏崎市史編さん委員会編1982〕であった。この際公表された遺物は、中期前半、後期中葉、晩期初頭の縄文土器を主体とし、この他に若干の土師器や中世陶器が採集されていたが、基本的には縄文時代の遺跡として理解されていた〔宇佐美・高橋1987〕。また、千古塚という名称からは、当然のこととして塚の存在も想定されるところであるが、現在本遺跡の中心部に建立された小祠を「千古塚」と称し、周辺に多数あった塚を合祀したという伝承があったためか、それ以上の追求はなされず、実際には確認までには至っていないかった。

**農道改良工事** 南下地区は、水田や畑作など農業を主体とした地区である。耕地は、主に鶴川流域に広がる冲積地にあったが、東側台地上の畠と、その裏側の沢内にも水田を耕作している。しかし、それらの耕地に行くには、幅員3mにも満たない切り通しの狭い農道1本でしかなく、特に台地上へは車も通れないなど不便な地となっていた。そこで地元では昭和63年頃から集落と裏山以東の耕地を結ぶ道路の改良について柏崎市への要望を行うとともに、地元としてルート案の選定作業も進め、台地上に所在する遺跡との関連について柏崎市教育委員会（以下「市教委」という）へ現地確認を依頼するに至った。昭和63年7月7日、地元町内会役員及び関係市議等とともに現地確認を実施し、千古塚遺跡本体からは100m以上の距離があり、表土も薄く地山色が強いが、数片の土器小片が採集されることを確認した。このため、台地平坦部ができる限り避け、斜面を利用するよう要望し、この旨昭和63年7月18日付け教社第427号により町内会長宛てに回答した。

昭和63年度後半に至って、柏崎市は農村地域定住促進事業の一環として、南下地区に農道改良工事を実施することとなった。遺跡の取り扱い協議においては、事業の担当課に対し、前述の町内会長宛てと同様の要望を行ったが、最終的に決定された法線はほぼ直線とされ、台地平坦部を2ヶ所計約120mにわたって切り通すことになった。結果、遺跡の隣接地に該当することが

ら、平成元年1月18日付け農第99号により文化財保護法第57条の3の土木工事等の通知が提出され、当該地まで千古塚遺跡の範囲が及ぶかを確認する調査を実施することとなった。

**確認調査** 確認調査の時期については、工期との関係で早急に実施する必要があったが、時期的に冬期間であったことから、3月の雪消えを待つこととした。実際には平成元年3月13日から29日までの延べ12日にわたる調査であった。

農道改良工事に伴い削土される台地平坦部2地区を、今回実施する確認調査の対象とした。両地区とも千古塚遺跡本体から距離があり、これらに遺跡の延長が認められるかという点が調査の主目的でもあったため、小祠周辺の中心部をA地区、その北側で150mほど離れ地形的には連続する道路法線内周辺をB地区、その西側で別支丘の先端付近をC地区と便宜的に区分して<sup>(註1)</sup>実施した。

B地区は、調査対象面積約800m<sup>2</sup>、現状は畠が大半を占め、斜面部等に山林が分布する程度であった。センター杭を中心調査区を設定したが、表土が10~15cmと薄いため、幅2mのトレーナー発掘とした。当初平坦地中央にセンター軸に沿って3本、西側に1本のトレーナーを設定した。西半部では小ピット数基のほかは、ほとんど遺構が確認されなかったが、中央部に黒色土を覆土とした土壤状の落込み(SK-14)を1基検出したため、東側にトレーナーを拡張することにした。その結果溝状遺構2基(SD-11・SD-13)と土壤状の落込み1基(SK-15)等遺構多数が確認された。遺物については、礫が表土中等から多く出土したが、土器類が少なく、後にSD-11とした遺構覆土上面より珠説焼2点が出土したのみであった。

C地区は、センターに沿って2本のトレーナーを設定した。しかし、本地区の大半が開墾や耕作によって地表面も削土され、特に南側で著しく、遺構・遺物は確認できなかった。ただ、北側の調査区縁辺部において旧表土が確認されたため試掘坑を広げると、黒色土を覆土とする落ち込み(SK-1)と溝状遺構(SD-2)を確認した。後者については、覆土が埋土状を呈し、時期的にはかなり新しいものと判断されたため、調査を必要とするのはSK-1のみであった。

**本調査の準備** 以上確認調査の結果、B地区・C地区とした各地区にも遺構が分布することが確認され、両地区とも千古塚遺跡(A地区)との関連で把握することに妥当性を認めることができると判断された。このため千古塚遺跡発掘調査として事業を進めるとして、農道改良工事担当課との協議にはいった。当初、8~9月頃を調査時期として予定していたが、工期との関係で不都合があったことと、市教委側が予定していた2事業の内一つが中止となつたことなどから、結局5月連休明けに繰り上げて作業に着手することで準備することになった。

しかし、諸般の事情により、最終的に文化財保護法第98条の2の発掘調査の通知を文化庁長官宛てに通知できたのは、平成元年5月6日に至つてであった。結局、時間的制約から5月8日から器材の搬入等の準備を行い、5月16日に発掘に着手した。

註1 調査区の名称については、試掘調査から発掘調査まで一貫してI区・II区・III区と呼称したが、本報告書においては各々A地区・B地区・C地区に変更した。

## 2 発掘調査の経過

発掘調査の現場作業は、平成元年5月8日の器材等準備から同年6月15日の調査終了まで、延べ28日間にわたって実施した。調査面積は、B地区とC地区の両地区合わせて約680m<sup>2</sup>、作業員延べ133.5人、調査員・調査補助員延べ77人であった。

5月8日、西本町3丁目遺跡調査室において、発掘器材の準備及び整備を行い、搬出の為の荷造りを行う。現場休憩所兼事務所である組立ハウスの建設が遅れた為、本日の搬入は中止し、現地にて遺跡全体を調査員・調査補助員とともに確認する。9日は、B・C地区に調査区設定のための杭打ちを実施、10日も継続する。杭打ちは、原則的には10m間隔であるが、便宜的に5mに設定した。11日、プレハブの建設に着手、並行して器材を搬入する。12日、器材搬入を継続するとともに、事務所内の整理・整頓を行う。

5月15日、本日から地元有志による作業員が参加。社会教育課長の挨拶、調査担当による発掘調査について若干の説明の後、作業を開始する。本日は、B地区で試掘調査段階の排土の除去を中心とした作業となつた。C地区は、SK-1土壤の発掘を再開する。

**C地区** 本地区は、調査対象が遺構1基のみであること、及び工期との関係で5月20日までに調査を終了するように要求された地区である。調査は、遺構1基ではあったが、深さが1.80mにもなって難航し、5月23日に終了した。

SK-1土壤は、試掘調査段階に、遺構の状況把握のため十字のセクションベルトを残し一部発掘を進めていた。15日に作業を再開、16日には深度1.50mを越え、発掘作業が難航する。セクションベルトも十字を断念、東西の短軸1本とし作業を継続、17日、北半部の発掘も途中で断念、南半部を底面まで発掘して土層セクションの観察をようやく行うことができた。本日は、セクションの写真・図面の実測を終了、18日セクションベルトも完掘した。底面からは、直径20cm程の小ビットが検出された。これまでには、中世の土葬墓の可能性があるとして調査を重ねてきたが、この小ビットの検出により狩猟目的の隠し穴とはほぼ判断された。19日完掘写真を撮影、22日平面図、23日レベリングを終了し、本地区的調査を完了した。

**B地区** 5月16日から表土剥ぎと遺構確認の作業に着手、先ずD-3グリッドから開始した。17日はC-3グリッド、18日にはC-3・4・5グリッドに取り掛かり、22日にはC-6・D-4グリッドの大半を終了した。23日には、朝からの雨で現場がぬかるむためB地区での作業を中止、作業員も休みとした。

5月24日、昨日でC地区の調査を完了したため、本地区に全力を注ぐことになる。D-5グリッドの表土剥ぎもほとんど終了、本地区東半部の遺構全体像がほぼ明かとなる。25日、D-6グリッドの表土剥ぎに着手、26日には東半部の作業をほぼ終了したため、西半部を残し遺構の発掘作業を急ぐことにした。遺構の発掘については、もっとも新しいSD-11溝遺構が、大型であるため、作業員・調査員全員で発掘に取り掛かった。ただし、溝の底面は平坦で、深度も浅いところで30cm程、深い所でも50cmは越えることがないことが判明、作業は意外とはかど

った。出土遺物は、礫が比較的多く、若干の珠洲焼が伴っていたが、これらは土柱にして残した。30日には、セクションベルトを残してほぼ完掘、夕方であったため、土層の観察は明日とした。SD-11については、31日にはセクション図も終了、セクションベルトも完掘したことから、遺構の発掘は、SK-14・SK-17に着手した。両遺構とも、C地区のSK-1と同じものらしく、深度も1mを越え、作業は難航はじめた。本日はこの他にSD-13、C-2グリッド・D-6グリッド西半の表土剥ぎを行った。

6月1日、D-2グリッドからSK-19を新たに確認、やはり陥し穴と考えられる。SD-11は平面図の作成、SD-12・SD-13は発掘に着手、SK-14・SK-17の両陥し穴も南半をほぼ完掘し、土層観察直前まで作業が進む。また、SB-20も調査を終了させた。

6月2日、本日から遺構発掘が主体となり遺構も限定されてきたため、作業員についても5人の交替で作業を進めることにした。SK-14・17は、土層観察を行い、直ちに断面図の作成にはいる。SD-12・13は、セクションベルトを残し完掘、SD-11は平面図の実測作業を継続する。5日、SK-14平面図を完了、SK-17はセクション図を終了、SK-19は発掘に着手した。6日、SK-17を完掘、SK-19は南半の底部を検出、SD-11の平面図も終了し、レベリングの後、遺物の取り上げを行った。7日、SK-17はエレベーション図を作成、SK-19は半掘、土層セクションを観察、SK-16は完掘した。8日～9日の両日では、SK-16・17・19の調査を完了し、SD-13・SK-15・SB-21を完掘、写真撮影も終了させた。

6月12日、5月31日の表土剥ぎ中に確認された通称小田山街道の落込みについて、トレントによる調査を行った。調査は部分的ではあったが、数度にわたる補修の跡が確認できた。作業員は、本日までの参加であり、器材についても大半は整理した。

6月13日～14日は、調査員・調査補助員とともに、國化作業の残りを行い、最後に全測図を作成を終了した。15日、器材の撤収等残務を終了させ、発掘調査現場作業を完了させた。



(D-4グリッド遺構確認)

(SK-14陥穴)

調査風景

## II 環 境

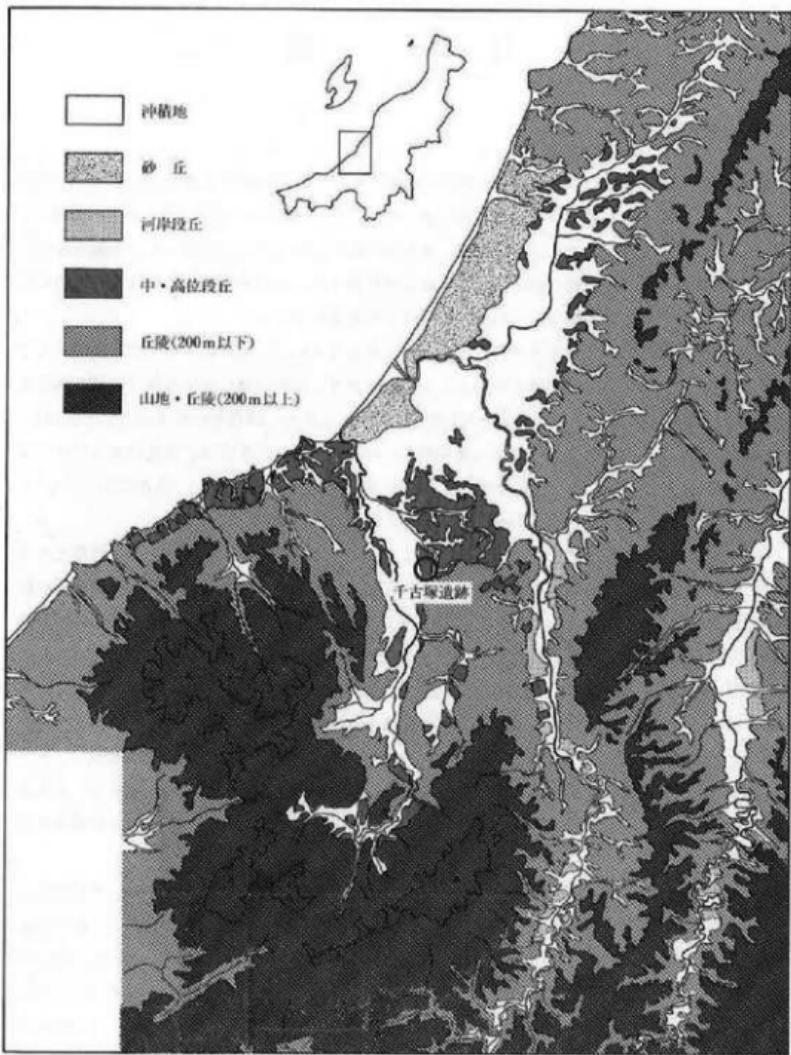
### 1 地理的環境

**柏崎平野概観** 新潟県中央西部に位置する柏崎(刈羽)平野は、鶴川と鱗石川及びその支流別山川等を主要河川として形成された臨海沖積平野である。平野部は、刈羽三山と称される米山・黒姫山・八石山を頂点とする山地や丘陵(東頸城丘陵)によって三方を囲まれ、北西方向の日本海へと開口する。沖積地の沿岸には荒浜砂丘が形成され、その後背地には湿地性の低地が広がっている。また、丘陵縁辺には中・高位段丘が形成されている。

柏崎平野の地形は、北流する2大河川、鶴川と鱗石川とによって西部・中央部・東部に大きく三分される。西部は米山山塊を中心とした山地であり、河川は概して小規模ではあるが急流で流量も比較的多い。しかし、火成岩を主体としていることから沖積地の形成が乏しく、山地・丘陵は海岸まで迫り、低位から高位に及ぶ段丘が分布している。米山は、中世にあっては「米山より奥」と称されたように越後国の上群と下群の境界であり[中野1982]、近世に至っても「米山三里越」は苦勞が多く、東西の交通にも不便な難所であった。

中央部の南半分は、黒姫山を頂点とし、北に向かって徐々に標高を低くする丘陵地帯である。また北半分は、湿地性の強い沖積地で、鱗石川と鶴川が合流し「鏡ヶ沖」と称される湖沼が形成されたと伝承されるところもある。丘陵部と沖積部との中间、安田・半田周辺には中位段丘が広がり、その一部は千古塚遺跡の所在する南下地区にまで至っている。鱗石川以東の東部地域は、褶曲構造に大きく左右され、北北東—南南西方向の背斜軸に沿った丘陵が幾重にも重なっている。これら支丘陵は、海側から西山丘陵・曾地丘陵・八石丘陵と呼ばれ、各丘陵の向斜軸に沿って別山川・長島川が鱗石川へ、また島崎川・黒川・濱海川が信濃川に合流し、各々日本海へと注いでいる。柏崎平野東部の丘陵地帯は、曾地丘陵で標高約200mと低いが、各水系の分水嶺をなし、古代にあっては9世紀以降三崎郡と古志郡の境界、また中世では佐橋荘等在城の縁辺をなしていたものと考えられている。

**鶴川中流域と旧河道** 鶴川中流域は、南北約7km、東西約1.5kmの平野である。鶴川の現河道は、南端の山口地区で東側に大きく迂回し、上条茅川との合流点で北西に蛇行、小蛇行を繰り返しながら上条城跡の北側から風牧山の東側を廻り下流域へ至っている。流域には河道に沿って、沖積段丘や自然堤防の発達が著しく、現集落の多くがここに分布する。第2図には現在の鶴川河道を示したが、地形図等からはそれとは異なった蛇行ルートを認めることが可能である。鶴川の古い河道については、従来はほとんど検討されたことがなく渾然とした状況にあるが、川と人々の係わりを考えると、地域史を具体的に理解していくためには旧河道の検討は必要不可欠な課題といふことができよう。本項では大雑把ではあるが地籍図や地形図によって若干の検討を試みておきたい。



第1図 相馬平野地形分類図 (1 : 200,000)

現河道は、少なくとも前後2期にわたる変遷を考慮できるが、基本的には同一ルートである。<sup>(註1)</sup>それ以前のルートとしては、東側の丘陵に沿って北流する3つのルートが想定される。第1のルートは、古町付近から丘陵沿いに更に北流し、現在の横山川を伝って鶴川に合流するものである。第2のルートは、第1ルートを伝いながら南下北部から北西に流れ新道北部へ、また第3のルートは、南下南部から新道南部へ至り各々鶴川と合流すると考えられ、現在小河川が<sup>(註2)</sup>その名残りをとどめている。これら3ルートを地図でみると、概ね大字界との重なりを指摘できる。ただし、第1ルートは、藤橋地区の大字界が旧河道を越え沖積地のかなり沖にまで達しており、更に字「沢田」には平安時代の遺跡が所在していることから、旧河道の痕跡もかなり形骸化し明瞭な痕跡をとどめていなかった可能性が強く、もっとも古いルートと考えられる。第2ルートはおおむね大字界に重なり、水田駐畔にその痕跡をとどめている。そして、鶴川との合流点付近北側に位置する前掛り遺跡の調査では、平安時代から室町時代に至る遺物包含層が腐植物層上面に広がり、南へ傾斜していることが確認されており、古代から中世の河道がこの南側をとおっていた可能性が強い。第3ルートは、現在の大字界と全く一致しており、比較的新しい時期が想定できる。現河道については、19世紀初頭成立の『白河風土記』の記載等から既に存在したことを確認することができ、これを第4ルートとしておきたい。第4ルートが、遅くとも18世紀にあったとすると、第3ルートは中世から近世に掛けての時期であった可能性があるといえよう。

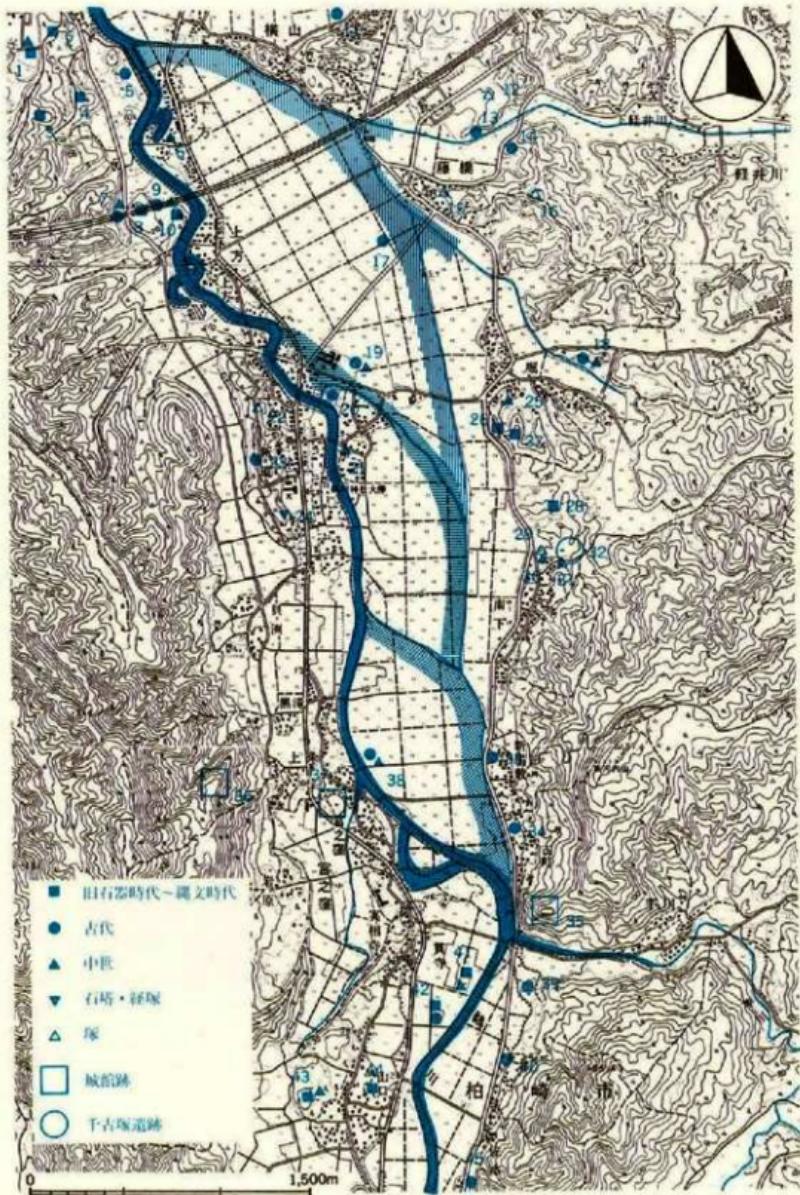
堀から南下北部の台地上には、旧石器時代から縄文時代晚期に至る遺跡が分布しており、西側の丘陵に縄文時代の遺跡が未確認なことと考え合せると、鶴川の流路は第1ルートであった可能性が強いといえよう。また、上条の再乱における天文3(1534)年5月の南下(納下)の戦いは、想像をたくましくすれば第2もしくは第3ルートの河川敷で戦闘が行なわれたことも考<sup>(註3)</sup>えられる。

鶴川の河道やその周辺に位置する遺跡の調査事例としては、西田・鶴巻田遺跡群が掲げられる〔新潟県教委1988〕。時期的には、弥生時代後期終末期の土器群も若干ながら出土しているが、主体は平安時代と鎌倉時代、室町～戦国時代の3時期であった。平安時代(10～11世紀)と鎌倉時代(13世紀)の遺物は、旧河道の比較的深いところから浅いところにかけての出土であり、当該期が河道の埋没過程にあったものと考えられる。この調査結果からすれば、平安時代以前にはすでに鶴巻田に鶴川の流路が位置し、さらに鎌倉時代には流路の移動があったことを示して

註1 今回は現河道を含め4ルートを想定したが、時代を更に遡ればこの他のルートが設定される。例えば、風牧山の西側を流れるルート等である。

註2 今日は時間の制約もあって、地図すべてを詳細に検討できなかったため、1万分の1の地形図を便利的に利用している。詳細については今後の課題としておきたい。

註3 上条城址の北側、現鶴川の対岸には、古代から中世の遺物が多く採集された向川原遺跡(仮称)が所在する。本遺跡は、上条城下とは鶴川によって分断されているが、当時の鶴川が第2もしくは第3ルートであったとすれば隣接となる。中世における鶴川の河道を東側とすれば、上条及び城下の解説も当然再考する必要が生じるといえよう。



第2図 鶴川中流域と遺跡 (1:30,000)

いる。この移動が、若干東側に移った程度のものか、あるいは藤橋地区寄りに大きく蛇行したものであるかについては、にわかに断定しがたい。ただ、仮に後者であるとすれば、旧地籍図に表現された畦畔の形態にうかがわれる旧河道状の形跡が、新道北部から藤橋北部へと至っており、そのようなルートの想定も可能である。しかし、これらのルートに多少の移動はあっても、上流部のルートは、現地形をみる限り現河道をとる第1ルートではなく、第2もしくは第3ルートとすることができる。

中世段階のルートは、前述したように第2と第3ルートが想定されるところであるが、時期を明確化することは現状では困難である。参考となる調査例としては、前掛り遺跡[柏崎市教委1989]が唯一の事例であるが、試掘調査であったため、詳細については不明な点が多い。時期的には、平安時代の遺物も少量認められるものの主体は中世であり、鎌倉時代と室町～戦国時代に区分される。遺物包含層は、腐植物層の上位にあり、南側への傾斜が確認されている。

千古塚遺跡の周辺 柏崎平野南部に広がる中位段丘地帯は、南下付近を南端とする。堀から南下北部に至る台地は、西側を鶴川に、北側と東側を小沢によって開拓された独立的な台地となっている。標高は、20m前後、周辺の沖積地との比高差は約10mを計る。南側は、標高187.6mの高河内山が横たわり、その後背をなすが、両者の中間には50～100mのやや緩やかな傾斜地を認めることができる。高河内山については、千古塚遺跡周辺では、最も高い山となっている。

## 2 歴史的環境

南下村概観 「柏崎市大字南下」、これが現在の住所であるが、それは高田村が昭和30年に柏崎に編入されて以後のことである。「南下村」は、19世紀初頭成立とされる『白河風土記』に一ヶ村として記載され、明治12(1879)年の郡制施行後も一村として独立していた。しかし、明治22(1889)年の町村合併促進法制定にともない近隣の上方村・下方村・横山村・藤橋村・堀村とともに6ヶ村により豊田村を形成するが、明治34(1901)年、町村合併の強化により再び隣村の日高村と合併、高田村となつた〔新潟県総務部地方課1962〕。

豊田村と日高村とは、要するに各集落が鶴川の右岸にあるか左岸にあるかの違いにより各々合併した訳であるが、結局10年余りで両岸域が一村として成立したことは、政治的な圧力があったにせよ、地域的な結び付きが強かったことといえよう。ただし、奈良時代では古志郡三嶋郷、平安時代では三嶋郡三嶋郷〔米沢1980〕、中世では鶴川荘と称されたように、歴史的にみれば鶴川流域一帯が一つの地域であったことは確かである。このため、地域的なまとまりで歴史的環境をまとめるには鶴川流域全域を対象とする必要があるが、今回は一先ず旧高田村を中心とし、「南下村」に隣接する旧上条村を場合によっては含め概観することしたい。

註4 なお、町村合併については、市史編さん室川又昌延氏から多くの御教示を受けた。

註5 「白河風土記」でも、剣野村以南、鮫波村を含む鶴川流域一帯の村々すべてを「刈羽郡鶴川庄上條郷」と記している。

**旧石器時代・縄文時代** 千古塚遺跡と小沢を隔てて位置する大原遺跡(28)からは、旧石器時代に位置付けられる丸ノミ形石斧1点が採集されている〔宇佐美1987〕。柏崎・刈羽地域全体でも当該期の遺跡・遺物が少なく、縄文時代早期以前については不明な点が多い。丸ノミ形石斧については、鶴川地区でも1点の存在が確認されている。千古塚の調査に際しても、地山層の深掘りを一部実施したが、遺物等は皆無であった。

縄文時代の遺跡は、鶴川中流域では余り多くなく、分布の中心は下流域となる。前期の遺跡としては、前述大原遺跡と辻の内遺跡(27)が知られる。前者では羽状縄文の縦離土器が出土したとされるが〔宇佐美前掲〕、実体は明らかでない。また、辻の内遺跡では細い竹管による連続刺突文や三角形印刻等を多用し、所謂ソーメン貼りの細い隆帯に爪形文を配する前期最末期の土器が若干採集されている〔宇佐美・高橋1987b〕。

中期の遺跡は、鶴川右岸域では辻の内遺跡・原遺跡(26)・千古塚遺跡が同一台地上に営まれ、この他に芋川左岸の台地上に青木遺跡(39)が確認されている〔岡本1987〕。鶴川左岸域は、桐山遺跡(8)と宮山遺跡(10)が隣接して営まれていた〔藤巻1987・新潟県教委1988〕。これらの遺跡は主に台地上に立地し、出土した土器群もほとんどが中期前半期の北陸系で占められている。後葉段階の遺跡は概して少なく、中流域南端に近い沖積段丘上に立地する高畠遺跡(41)で、終末に近い大木式系の土器が若干採集されているのみである。鶴川中流域における中期の遺跡は、前半期にその増加を認めることができるが、終末期には減少し、立地面でもかなりの相違を呈している。土器群の系統でも、北陸系から東北系へと交代しており、これらが何に起因するのかについては今後の興味ある課題といえよう。

後期の遺跡は、前葉段階では辻の内遺跡や高畠遺跡から若干の土器片が採集されている以外は余り明瞭でなく、典型的な三十稻場式土器はほとんど確認されていない。中葉段階の遺跡は、千古塚遺跡・高畠遺跡・桐山遺跡等が掲げられるが、遺物量からすれば高畠遺跡が主体的な遺跡と言える。高畠遺跡の遺物は、1m前後の黒色腐植物層から出土していること〔飯田・宇佐美・岡本1973・岡本1987〕、東西を河川や河道によって挟まれていると言うことからみて、木製品等が出土する可能性が高く、今後注目していく必要がある。また、高畠遺跡は、後期後葉から晩期の遺物も採集されており、この点からも本遺跡の重要性を指摘できる。晩期については、千古塚遺跡から初頭の大洞B式期の土器が、また鶴巻田遺跡では中葉の大洞BC式期の土器が少量出土している。

註6 上条村という村は、近世にはほとんどその名称が使用されず、上条村自体は存在しなかったらしい。『白河風土記』によると、慶長3(1598)年頃までは、黒龍村・北川原村・宮森村・古町村の4ヶ村が上条村を構成していたが、『北越太平記』にいう慶長4(1599)年の上杉憲民一揆後の同5年に上条城の破却とともに消滅したのではないかとしている。上条村が再び登場するのは、明治22(1889)年に宮之里村・山口村・佐水村・芋川村・小田山新田村・古町村の6ヶ村が合併するまでは待たなければならない。本文にいう上条村とは、ひとまず高田村と対比される明治34年以降の村域としておきたい。

註7 高畠遺跡の立地する段丘については、自然堤防である可能性もある。現鶴川は遺跡東側を流れるが、西側も旧河道の痕跡があり、現状においても數mの比高差を認めることができる。

註8 柏崎市宮之里在住の畠田義氏採集資料中に数片であるが確認することができる。

鶴川中流域の縄文遺跡は、発掘調査の事例が少なく、また集落の確認もなされたことがないなど、その実体は不明である。大半の遺跡が集落と考えられるが、規模の大きな集落は余り見られないのかも知れない。縄文遺跡が多く分布する地区は、右岸域では堀・南下周辺の台地であり、南部の左岸域では宮之窪・山口周辺が中心的であったと考えられる。ただし、今回の千古塚遺跡の調査においても、縄文集落の把握までには至らず、また宮之窪・山口周辺の縄文遺跡の検討はこれからであることなどから、鶴川中流域の縄文時代は、今後の課題とすることができるだろう。

**弥生時代・古墳時代** 鶴川中流域における当該期の遺跡はほとんどなく、その実体は全く不明である。遺物としては僅かに西田・鶴巻田遺跡群から少量の土器が発掘されているのみで、これも集落的な把握が可能かは流動的である。当時の生業は、狩猟や採集も重要であったが、やはり主眼は水稻や畑作等の農耕にある。大河川流域は治水が難しいことから、水田は小河川流域の谷水田であったり、敵高地等での畑作が主体であったと考えられる。今後は、風牧山西側や山口の沢内、その他の小沢を考慮する必要があるであろう。

**古代** 現在の柏崎市と刈羽郡は、奈良時代には古志郡に属していたが、9世紀初頭頃三嶋郡として分離独立したとされている〔米沢1980〕。三嶋郡域の中心は柏崎(刈羽)平野であるが、山地や丘陵によって囲まれ、信濃川を中心とする平野部とは地理的に隔たっており、このような環境的要因によっても分離は当然のことのように思われる。

三嶋郡域に所在する郷としては、「倭名類聚抄」に「三嶋」「高家」「多岐」の三郷が記載され、また、「延喜式」記載の三嶋駅・多太駅という駅順からある程度の郷域が想定可能である。現状では具体的根拠に乏しいため断定には無理があるが、一応の郷域を推定すれば鶴川流域：三嶋郷、鈴石川中流域・長島川流域：高家郷、鈴石川下流域・別山川流域：多岐郷とすることができる。このような推定が正しいとすれば、南下を含む鶴川中流域は確実に三嶋郷であったと考えられる。

鶴川流域の古代史を考える場合、課題の一つとなるのが頸城郡佐美駅から三嶋駅に至る北陸道のルートである。現在提示されているルートとは、米山南麓を廻って野田に抜け鶴川を下る第1ルートと、米山北麓から新道に抜ける第2ルート、日本海沿岸を通り鶴川河口付近に至る第3ルートの3ルートであるが、いずれも比定されるまでには至っておらず、またどのルートを設定したにせよ、通行は不便を伴うことだけは確かなようである。

鶴川中流域で確認されている古代の遺跡は、現在10ヶ所余りである。しかし、奈良時代の遺

註9 現柏崎市には、合併により中頸城郡の一部が含まれている。また刈羽郡の内、小国町は中世では魚沼郡に属しており、ともに三嶋郡域からは外れることになる。

註10 当時の主要道である北陸道は、三嶋駅から多太駅を経て別山川流域から島崎川流域へ抜けるとしても、凡そは日本海沿岸沿いに北上している。古志郡の郷名がどこなのかは不明であるが、奈良時代においてその中心が北陸道沿いにあったとすれば、両者の通行もまして不便ではなかったかも知れない。しかし、平安時代における古志郡の中心が現在の長岡市周辺等内陸部へ移ったとすれば状況は大きく異なるものと考えられる。

跡は今のところ確認されておらず、ほとんどが平安時代の遺跡である。当該期の遺跡分布をみると、下方の北冲遺跡(6)、上方の鶴巻田遺跡、横山の京田遺跡(11)、藤橋の沢田遺跡(17)、堀の堂の前遺跡(18)、新屋敷の新屋敷遺跡(33)、古町の古町遺跡(34)、佐水の上佐水遺跡(45)、宮之瀬のたんこうけ遺跡(42)、上条の向川原遺跡(38)、新道の剣殿遺跡(20)、前掛遺跡(19)と、各地区に概ね1遺跡が所在している。南下においては、千古塚遺跡から土師器小片が数点出土しているが、実体は明らかでなく、立地的にみても南下地内の沖積地に未周知の遺跡が所在する可能性が残されている。ただし、古代における鶴川のルートを第2あるいは第3ルートとした場合その位置するところは現集落地とかなり重なる丘陵縁辺もしくは丘陵東側沢内を想定する以外ないようである。

鶴川中流域における各遺跡の時期や具体的内容については、鶴田巻遺跡を除くとすべて末発掘であり、平安時代の遺跡についても、この他に存在することは確実であり、今後の調査如何によっては、様々な成果が期待できるのではないだろうか。更に、現段階での状況ではあるが各集落に1カ所の古代遺跡が平均的に分布することは、律令制衰退以後の古代あるいは中世成立期の村落を考える上でも興味深いことといえよう。

**中世** 古代の三島郡一帯は、中世では鶴川荘、佐橋荘、比角荘といった莊園名等で標記される。鶴川流域は、ほぼ古代の郷単位のまま鶴川荘となり中流域もその中に含まれていたと考えられるが、その後の経緯は余りつまびらかではない。特に中世前期の史料がほとんど存在せず、この段階は全くの考古学的な検討によらねばならない状況となっている。しかし、前期段階の遺跡は、西田・鶴巻田遺跡群、前掛遺跡の2遺跡位しか知られておらず、集落の様相を把握するまでには至っていない。ただ、両遺跡とも鶴川中流域に位置し、また新道の北東部には「在家」という小字があるなど、今後の調査等により興味ある事実が明らかになる可能性は強いが、すべてはこれから課題である。

鶴川荘の文献上の初見は、「吾妻鑑」文治2(1186)年3月12日条に記載される「三箇国庄々未進注文」の宇河庄で、前斎院御領預所前治部卿と註されている。この他では、新道の三諦寺裏の經塚から出土した妙法蓮華經奥書「宇川御庄新堂所内安楽寺」の建仁3(1203)年の事例等が僅かに認められる程度であった。

中世後期に入ると、鶴川荘もそれなりに歴史の舞台となり、文書上に登場する機会が多くなる。しかし、南北朝期は有力な在地領主の存在が認められず、14世紀中頃には佐橋荘の国人領主毛利氏の進出を許している。毛利氏は、鶴川荘安田条上方を近江安国寺と争いつつ、結局康暦2(1380)年に將軍義満から所領を安堵されるなど、勢力を着実に伸ばしていた。このような情勢は、頸城を本拠地としながら越後の地域支配強化を目指す守護上杉氏にとって少なからず脅威でもあった。14世紀頃に鶴川下流の一角を占める琵琶嶋城に宇佐美氏、更に15世紀前半

註11 柏崎市・刈羽郡域における奈良時代の遺跡は非常に少なく、明確に確認されているのは柏崎平野東部に所在する吉井遺跡群の萱場遺跡(8世紀中葉)、戸口遺跡(8世紀後半)と、7世紀末から8世紀初頭の製塙遺跡である刈羽大平遺跡の3遺跡程度である。ちなみに7世紀代の遺跡はほとんど知られていない。

に鶴川中流から上流にかけて位置する上条城に一族(上条上杉氏)を配したのは、佐橋荘一帯から鶴川荘の一部に勢力を伸ばす毛利(北条・安田)氏を牽制することを意図した可能性が考えられる[山田ほか1987]。これ以後、鶴川流域一帯は主にこの3勢力によって分割されたまま戦国時代を迎えることになる。

鶴川流域の地が再び史上をにぎわるのは、長尾為景に対する最後の反乱とされる上条の再乱(享禄・天文の乱)においてであった。この乱は享禄3(1530)年11月、為景が守護上杉定憲の一族上条上杉定実を討伐するため柏崎に出陣したことによる。その後状況が混沌とする中、天文2(1533)年に定憲が再挙兵し、9月に為景方である北条毛利氏の居城(北条城)を攻撃している。これは逆に撃退されてしまい、さらに翌3年3月に為景が毛利氏に対し上条城の焼打ちを命じたことから、5月に北条衆を主体とした毛利軍の攻撃を受け納下で合戦している。この時の戦場となった納下とは南下のことである。この戦いはかなりの激戦であったのか、地元の伝承にもその断片がうかがわれ、千古塚に係わる伝承の一つにもなっている。

中世後期の遺跡としては、前述の2遺跡のほか新道の小寺島遺跡(21)、向川原遺跡、高畠遺跡が集落跡の可能性の強い遺跡として掲げられる。また城館跡としては、上条上杉氏の居館であった上条城(37)や、古町城(35)、黒滝城(36)がある。

### 3 「千古塚」にまつわる伝承

「千古塚」という名称は、小字等からの地名ではなく、明治30年頃当該台地を開墾する際にならした塚群を、後に合わせて建立した「千古塚」という小祠が、この元となっている。この名称の由来には、「線香塚(せんこうつか)」が鈍ったと言う説、あるいは千個の塚があったことからそれが千古塚となったという説、千個ではなく九千個であったという説などである。これらの共通点は、数には相違があるものの何らかの「塚」が存在を示していることである。また地元で聞いた伝承には、むかし激しい戦が行なわれその戦死者を葬ったというような事例も存在している。これを史実に合わせ推定すれば、第II章で述べた天文3(1534)年5月の納(南)下の戦いが想起されるところである。塚の構築は中世後期以降と考えられていることから、その点については余り隔たりはないが、今回の調査で出土した珠洲焼きの年代観からすればかなりの歴史を感じるところである。ひとまず、今後の課題ということにしておきたい。



千古塚の小祠

### III 遺跡概観

#### 1 立地と現状

千古塚遺跡は、柏崎市大字南下字原、色田、笠場の3小字に広がる遺跡である。本遺跡が立地する台地は、安田南部まで続く中位段丘の一部をなし標高20~25mとほぼ平坦な台地であるが、小河川等による侵食が著しく、多くの沢が台地内部へと入り込んでいる。当台地でも幾つかの沢が北部の堀集落から東側に入り込み、南側をわずかに丘陵と接続するものの半ば独立的な台地としている。台地北半の堀地籍部分は、一部に畑も分布するが大半は山林である。これに対し南半部の南下地内は、明治30年頃に平坦部や日当りの良い斜面等の大半が開墾されたこともあってほとんどが畑となっている。千古塚遺跡は、本台地の南端付近にあり、西側から切り込む沢の頭部分の周囲を巡るように営まれていた。遺跡の大半は畑であり、山林は周囲の斜面に分布する程度であった。

当台地上において確認された遺跡は、縄文時代の集落と考えられる遺跡が多い。時代的には旧石器時代に位置付けられる大原遺跡、縄文時代前中期の辻の内遺跡、中期を中心とする原遺跡や千古塚遺跡である。千古塚遺跡ではさらに後期から晩期の土器類も少量採集されていることから、縄文時代のはば全期にわたって人々の居住に適した良好な環境であったことがうかがわれる。このような環境形成の一つに、鵜川の河道が沖積地の東岸に沿って北流していたことが考えられるが、現河道まででも1km程であることから、なだらかな丘陵や台地における狩猟・採集といった場が重要であったかも知れない。千古塚遺跡における集落の実態については、今回の調査結果では明らかにできなかったが、後述するような陥し穴等狩猟に係わりそうな遺構が検出されていること、およびA地区の存在は、当該台地が狩猟の場の一角にあることを示唆するとともに、生活の場でもあった可能性も示している。ついで、この台地上で遺跡が営まれたのは中世である。台地先端に近い墓地には中世かと考えられる五輪塔火葬2基が確認されている。千古塚遺跡でも中世後期と考えられる溝遺構が検出され、塚もしくは墳墓に伴う可能性が強い。縄文時代における場と中世での場の相違を感じさせる。

#### 2 調査区の設定

従来千古塚遺跡とされてきた範囲は、漠然としながらも「千古塚」と称する小祠周辺の畑を想定してきたものである。今回の調査対象区は、この中心と考えられる地点から近いところでも北へ約100m程離れ、両者の中間がどのような状況で関係するのかについては不明である。そこで、千古塚遺跡については便宜的に地区を区分し、把握していくこととした。従来から指摘してきた千古塚の小祠周辺をA地区、同一尾根上の調査区周辺をB地区、A地区やB地区とは若干沢を隔てた調査区をC地区としたい。



第3図 堀・南下台地遺跡群と古墳遺跡

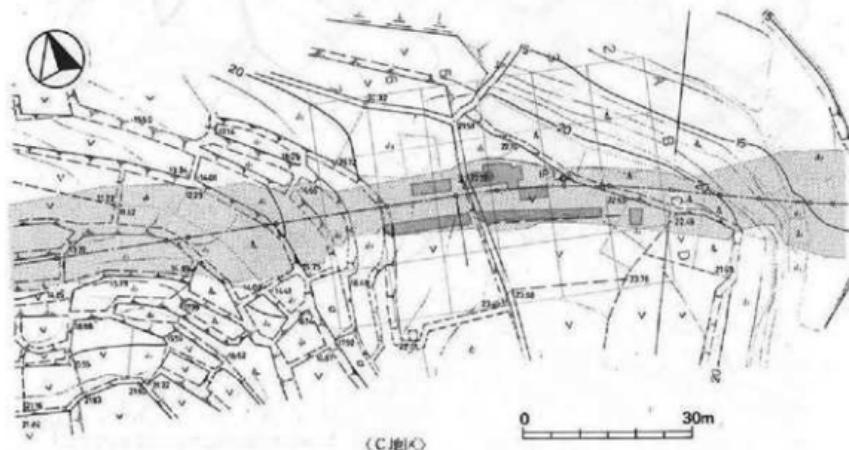
**B地区の調査区** 台地上の平坦部を主体にグリッドを設定した。基準としたポイントは、農道工事用のセンター杭である。センター杭は20m間隔のNa15とNa16を利用し、前者をD-6、後者をD-4とした。南北方向は北からアルファベットを、東西方向は東から算用数字を並べた。これを大グリッドとし、小グリッドは東北隅から南側へ①②③…、西へ①⑥⑩…とし25コマを設定した。南北の軸線は、N-8°-Eを指向している。

**C地区の調査区** 基本的にはB地区の設定方法と同じである。基準としたポイントは、農道工事用のNo.9とNo.10の杭を各々C-7とC-5とした。大グリッドの名称及び小グリッドの設定もB地区と同じである。南北の軸線方位は、N-14°-Eである。

### 3 層 序

千古塚遺跡における基本的な層位は、第I層：耕作土(茶褐色土)、第II層：遺物包含層(暗褐色～黒褐色土)、第III層：地山漸位層(暗黃褐色土)、第IV層：地山層1(黃褐色粘質土)、第V層：地山層2(白色粘質土)である。しかし、調査区全域に普遍的な層は、IとIV層以下の地山土である。台地平坦部における第II層及び第III層の大半は、明治30年頃の開墾によりすでに削平もしくは流出したことが考えられ、これらが確認できるのは斜面部であった。ただし、縄文時代と考えられる遺構内上層部には黒色系の強い覆土があり、また(古代～)中世では褐色系の覆土であったことは、それらに係わる表土の存在を示唆するものである。

なお、第IV層については、旧石器時代の可能性があることから一部試掘を行なっているが、遺物の出土がなく確認には至っていない。



第4図 千古塚遺跡グリッド図

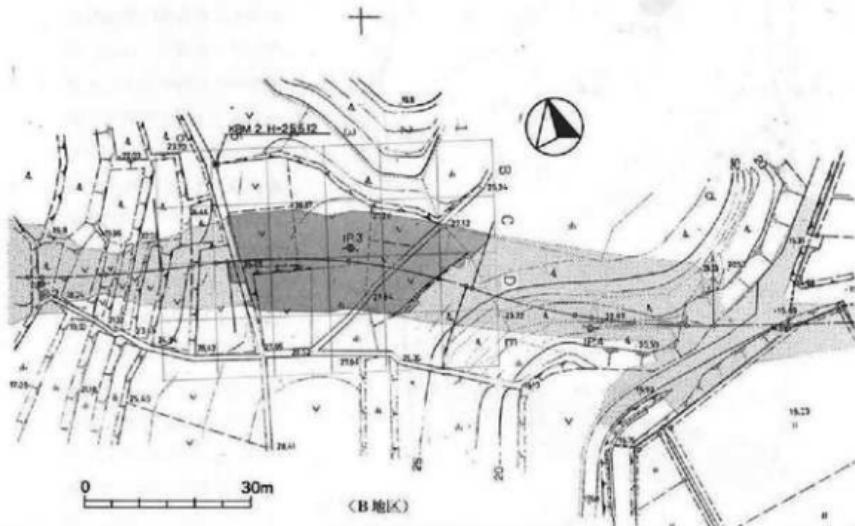
## IV 遺構

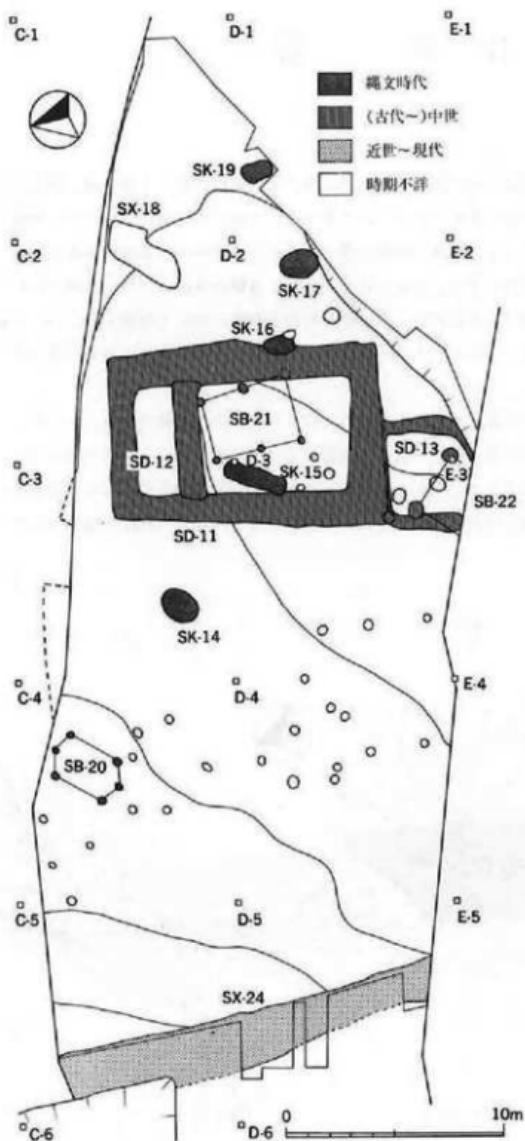
### 1 遺構の分布と概略

調査によって確認された遺構は、塚に関連したと考えられる溝遺構3基、土壙1基、陥し穴5基、建物址3棟であり、この他に多数のビットが存在する。これらの時期については、遺構にともなう遺物が極端に少なく、主に遺構の形態と覆土、それと遺構同士の重複関係等で把握したが、明確にしがたい遺構も存在する。それらについては、遺構の各説において説明したいが、ひとまず縄文時代と中世及び近世に区分し、遺構の分布と概略について概観したい。

なお、C地区においてはSK-1陥し穴1基のみであったため、主にB地区について述べることとする。

縄文時代 千古塚遺跡は、從来縄文時代という観点で捉えられてきた遺跡である。しかし、調査で出土した縄文土器は小片が数点でしかなく、石器に至っては皆無という状況であった。このため、時期の認定は困難であるが、これら遺構の分布状態から一連のものと考え、建物址と陥し穴の形態からこれらを縄文時代の所産とした。時期的には一時期の可能性が強いものそれ以上の限定は無理である。





第5図 千古塚遺跡B地区遺構全体図

当該期の遺構は、B地区では西側からS B-20、SK-14~17・19、C地区的SK-1の8基である。C地区については、遺構はこの1基のみであり分布上は特に記述するところもないが、B地区では尾根の軸線を横断するよう列状を呈することが大きな特徴となっている。この内、SK-14とSK-16・17・19の4基は、陥し穴と考えられ、深度の非常に深いものであった。形態は、確認面ではおおむね梢円形を呈するが、下半は長方形であり、またSK-19を除いた他は底面の中央に直径20~30cm程の小ピットを伴っていた。当遺跡例と同様に陥し穴と考えられる土坑が直列に並ぶ事例は、西脇城郡板倉町峰山B遺跡(秦1986)や岩船郡朝日村下ソリ遺跡(和田1989)などで確認されている。また、SK-15は溝状に長い長方形の浅い土壤であるが、陥し穴の列に加わっていることから、今回報告する陥し穴が狩猟等を目的としたとすればそれらのはば同じ機能を持った遺構ということになろうか。同様なことはSB-20の建物

址にも言えそうで、これが単なる居住施設ではない目的で造られた可能性を強くする。

以上当該期の遺構からすれば、縄文時代におけるB・C地区はA地区を中心とした集落の縁辺もしくは外れに位置していたものと考えられる。

**中世** 当該期における遺物も少なく、時期的には明確にすることはできない。ただ、S D-11からは珠洲焼が出土しており、一連の溝遺構はおおむね中世と判断される。しかし、S B-21・22については溝遺構との切り合い関係が明確にできなかったことから、両者の時期的関係を明確にできない。ただSB-22P1からは、中世の所産である可能性も含む土師器小片が出土しており、表採資料中に須恵器小片が認められることなどから古代～中世の所産であり、溝遺構よりも古い可能性が強いことを指摘するにとどめたい。

当該期の遺構分布の特徴としては、建物址と溝遺構が共に重複し同時存在ではないこと、また両者が調査区内で最も高い位置に構築されていることなどが挙げられる。溝状遺構は、塚あるいは墳墓の周囲を巡る溝であった可能性が強く、建物址についても一般的な居住施設ではなかったものと考えたい。

**近世** 当該期としたSX-24道路遺構は、地元で「小山田街道」と称している道路である。小山田とは千古塚遺跡の南に位置する高河内山(187.6m)の東1km余りに位置する「小山田新田」であり、そこから高河内山を経由して堀集落を通り、柏崎へと通じる街道であったとのことで、現在では農道として利用されている。今回は調査の対象外であったことから部分的に試掘した程度であり、遺物の出土もなかったが、数度にわたる改修の跡がうかがわれ、その結果中世にもさかのぼる可能性が存するため合わせ報告することとした。また塚は、道との密接な係わりを指摘できることから〔品田1989a〕、前述した溝状遺構が塚等にともなうとすれば、本道路を意識した可能性も考えられるであろう。

## 2 B地区の遺構各説

本地区で確認された遺構は、前節で述べたように縄文時代、中世(含古代)、近世の3期に区分されるが、遺物等によって明確にできる例は少ない。そこで、本節においては時代別ではなく、遺構の形態を中心に記述することにしたい。

なお、方位については磁北によって記述する。

### a 溝状遺構

溝状遺構(SD)は、SD-11、SD-12、SD-13の3基で、C～D-3～4グリッドに位置する。重複あるいは切り合いの関係は、SD-11がSD-12とSD-13の両者を切って重複するもので、SD-11が最も新しい溝跡となる。しかし、SD-12とSD-13の時期的な前後関係は明らかでない。各溝の深度ではSD-12とSD-13は比較的近似するが覆土ではSD-12が黒色系の強いボソボソした性質であるのに対し、SD-13は褐色系と明色が強く、かえってSD-11の中層位に黒色系の土が堆積している。両者の関係については、同時期もしくはSD-12がやや先行している可能性を指摘するにとどめたい。

**SD-11溝** 本址は、南北12m以上、東西8m前後と大型のため、遺構確認面とした地表面の起伏に左右され東西南北各辺における計測値は、溝幅等を含めて一定しない。以下繁雑ではあるが、記述にあたっては一応個別に数値を記すこととする。

平面形態は、おおむね南北に長軸を持つ長方形を呈する。主軸N-12°-Eを指向する。規模は、外周の南北軸西辺が12.64m、東辺が12.20m、東西軸の北辺7.22m、南辺8.32m、内周は各々9.98m、9.94m、4.98m、5.14mを計する。形態上では、標高の高い南西側でやや歪んだものとなっている。溝の形態は、底面が幅を広く平坦にし、溝幅は、西辺北部が1.06m、南部1.60m、東辺北部1.30m、南部1.46m、北辺西部が1.18m、東部1.03m、南辺西部が1.41m、東部1.28mであった。底面の標高差では34cmであるが、深度では確認面の高さによる差が26~44cmある。最深部は南西隅部であり、最浅部は北東隅部の東辺側であった。

溝堆積の覆土は、上層部の明色の茶褐色土が西辺から南辺にかけて認められ、中層位では黒褐色系の土層となり、下層位で褐色土が底面を覆っていた。下層位の褐色土は特に第4層が硬くしまっていた。溝の東辺や西辺の北部の溝形態を観察すると、壁中位にやや平坦な段が認められるが、第2層はこの段と関連した堆積状況を認めることができ、また溝内を全周して堆積する主体的な覆土である。このことは、一端埋没した溝を改修したことを示し、第3層は明確でないが少なくとも第2層については改修後の堆積層と判断して間違いないものと思われる。溝の断面形態を観察すれば、溝掘削当初は底面を平坦にし壁の整形もそれなりに丁寧にしたことがうかがわれるが、改修時は溝の復原を心掛けながらもいたって安易な作業であったようである。第4層が硬くしまっていたのは、改修段階に踏み固められたものと考えられる。なお、本址東北部の溝底が一致していないが、これは当初段階の作業ミスだったのであろう。

本址溝内からは、おおむね各辺から遺物が出土し、本遺跡においては最もまとまった遺物であった。その大半は、米山山塊を産地とする安山岩の礫であった。人為物では、珠洲焼きの甕(底部)・壺・擂鉢および軟質石灰岩製と考えられる五輪塔の風輪部残欠が出土している(第15図1)。これらの遺物の出土層は、溝覆土中層位を中心としており、ほとんどが溝改修以後の混入遺物と判断される。

本溝の性格については、それを明確にできる遺物が伴っていないことからにわかに判断することはできないが、塚あるいは墳墓を取り巻く溝であった可能性が強く、そのように判断することに現状では妥当性があるものと思われる。また、長方形という平面形態が塚にしては特異であることから、方形基壇墓的な墳墓の可能性も否定できず、両方の可能性を指摘しておきたい。時期については、混入遺物ではあるがひとまず珠洲焼が上限かと思われ、また溝の形態も吉井水上II(旧吉井小裏)遺跡SD-115a等(柏崎市教委1985)や西岩野遺跡SD-52・SD-53等(柏崎市教委1987)といった中世後期頃の溝形態と類似しており、おおむねこの頃と推定したい。

**SD-12溝** 本址は、SD-11の北半部に東西両端を切られた状態で検出された。現存部の長さは5.22m、幅は5.08~5.16mを計る。主軸はN-81°-Wを指向する。深度は約24cmであ

る。溝の断面形態は、底面を平坦にし、壁の立ち上りはかなり急で直立に近い。底面の標高差は、東端部が一段低くなっているが、これを除くと西側に5cmほど傾斜する程度である。覆土は、上層部が黒褐色系の強い暗色土が堆積し、下層部では茶褐色土が底面を覆っていた。全体に繊りが弱く、ボソボソといった感じが強く、埋土である可能性もある。

本址は、SD-11によって切られるため、本来の形狀が不明であり、短い溝でそのまま終わるのか、またはその他の3辺をすべてSD-11によって掘削されたものかは確認できない。しかし、SD-11の南辺がおおむねSD-12現存部の主軸に平行していることから、SD-11のSD-12以南が本来の平面形態であった可能性が強いであろう。この推定が正しければ本址の規模は南北約9.2m、東西7.5m前後の長方形を呈したものであったことになる。本址もSD-11同様塚等にともなう溝跡であった可能性が考えられる。以上を前提とすれば、SD-12の溝が巡る塚状遺構が、SD-11の規模に拡張され、更にそれが改修・修理されたものと考えられる。このように前後3回も塚が改修等された例は類例のないことであり、余程の意味があつたことと思われる。この意味については、SD-11の項で指摘したとおり方形基壇墓であった可能性が残されていることから、そのような墳墓であるが故の拡張とも受け取れるであろう。時期については、伴う遺物が皆無なため、SD-11より古いという相対的なことしか分からぬが、おおむね中世後期頃としておきたい。

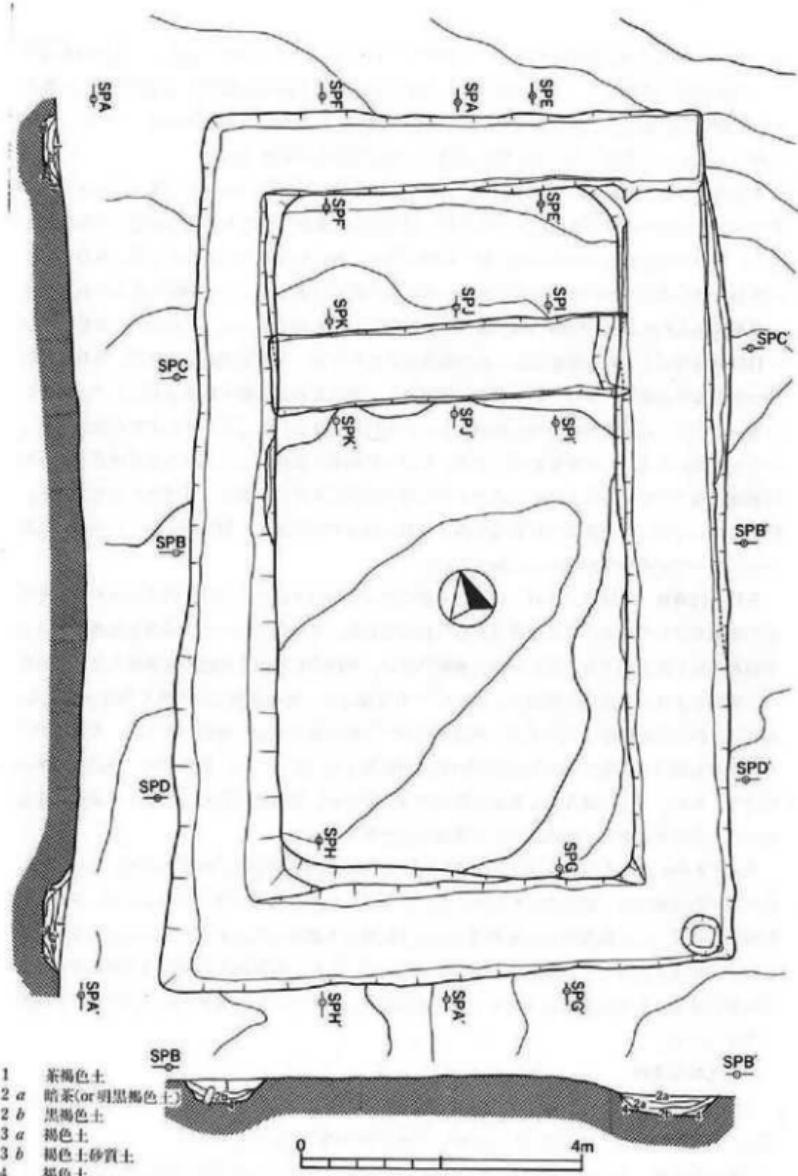
**SD-13溝** 本址は、SD-11南辺の溝に沿って検出されたもので、西辺もおおむねそろえた状況を呈している。北辺の溝はSD-11に切られ、また南辺については調査区外であった。平面形態はおおむね方形と考えられ、規模自体は、東西約4.86mと前述の溝遺構と比してかなり小規模である。南北の主軸線は、N-15°-Eを指向し、他の溝跡とはほぼ同じ程度といえる。溝幅は、西辺で約0.60mを計るが、東辺については確認面の地山の傾斜がきつく、東壁部がやや不明確な部分があるがおおむね西辺の溝と同程度としておきたい。溝深度は、西辺で約20cmを計る。なお、ピット状を呈しながら深い部分があるが、別遺構であるかどうかは確認できなかつた。溝覆土は概して明色を呈した褐色土が主体であった。

本址の性格については、前述2基の溝区画と同様区画内に盛土等が検出されていないが、やはり塚状の遺構であったと考えられる。ただ、本址の場合も遺物は伴っていないが、SD-11周溝内から出土した珠渦焼や五輪塔残欠の出土位置が本址寄りであったことから、本来はこのSD-13にもなっていた可能性が考えられる。とすれば、珠渦焼等の陶器は骨蔵器であり、五輪塔を墓標とした墳墓ということも言えるのではないだろうか。時期的には14世紀代の所産と考えられる。

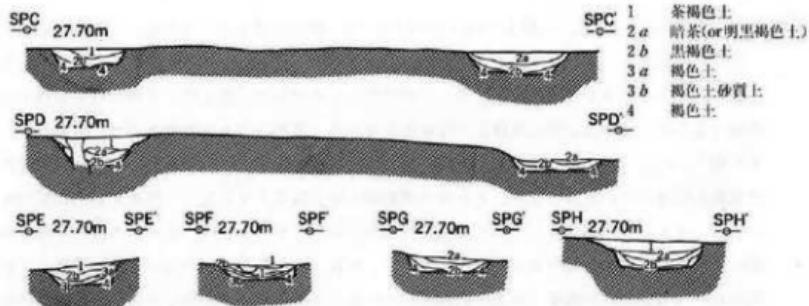
#### b 土坑状遺構

土坑状遺構としたのは、D-4①グリッドを中心検出されたSK-15の1基である。この遺構の形態は、溝に近いものといえるが、今回は便宜的に土坑としておく。

**SK-15土坑** 本址はSD-11の溝区画内に位置し、溝によってその一部を切られていた。平面形態は、比較的細長い長方形を呈し、規模は長軸2.90m、幅約0.82mであった。長軸はN-



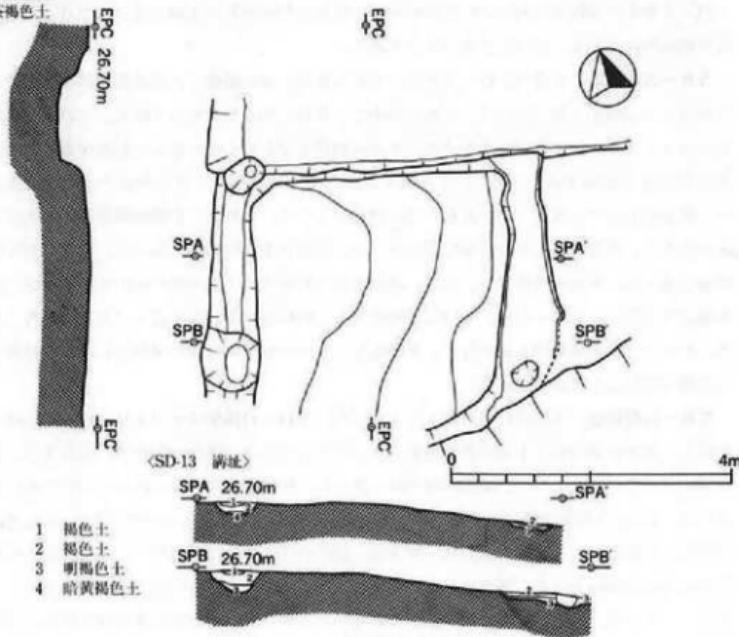
第6図 B地区溝造構 (1)



SD-11 深度セクション図



- 1 黒褐色土
- 2 暗黒褐色土
- 3 茶褐色土
- 4 黑褐色土
- 5 茶褐色土



第7図 B地区構造 (2)

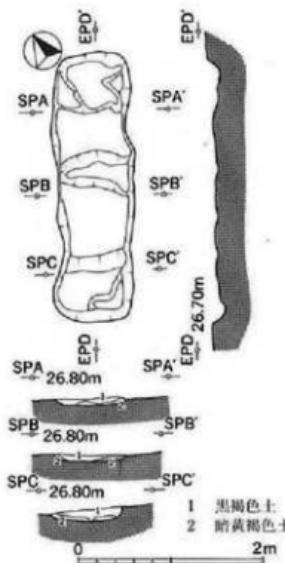
32°-Eを指向している。底面はおおむね平坦だったが凹も著しく、深度も一定しないが、5~10cmの幅に収まる程度と非常に浅かった。このため壁の立上りも顕著とは言えないが、遺構確認時のプランはかなり明瞭に捉えることができたものである。覆土は、下層の暗黄褐色土が底面を覆うが、主体は上層に堆積した黒褐色土である。遺物の出土は皆無であり、時期についても明らかにできないが、覆土が黒褐色土を主体としていること、直列的な配列をする遺構群と有機的関連がうかがえること、それらの遺構群が縄文時代とすることに現状としては妥当性があることから、一応本址についても縄文時代の所産としておきたい。なお、本址の性格や機能については、陥れ穴群が並ぶ軸線上において、SK-14とSK-16のほぼ中間に位置し、配列からいって陥れ穴が構築される所に位置していることから狩猟等に係わる遺構の可能性が強く、また何らかの上部構造を伴っていたことも考えられる。

#### c 建物址

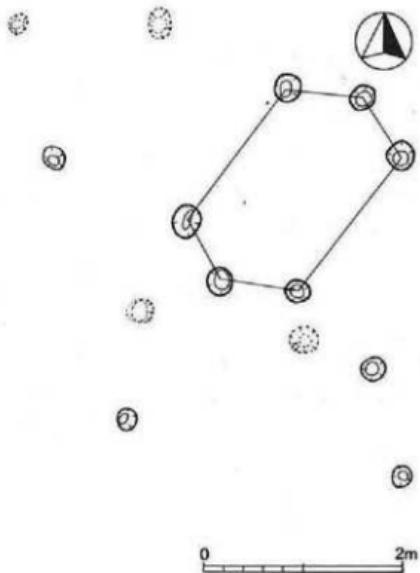
建物址とした遺構は、柱穴の配列に規則性が認められること、または柱根等を断面形態や土層等である程度把握できるものなどで竪穴住居のような掘り込みがないことを根據に認定している。これらによって把握できた建物址は、SB-20・SB-21・SB-22の3棟である。3棟のうち、時期的にもまた位置的にみても近接していたと考えられる前2者については、SB-21が主軸をほぼ磁北に向いているのに対し、SB-22が地形の主軸に沿っており、両者の関連を積極的に認めることはできないようである。

**SB-20建物址** 本址は、C-5グリッドから検出された遺構で、周辺部にはこの他にも幾つかのビット群が分布している。これらの中で、SB-20としたビット群は、くの字状に配列したビット3基1対で、南北をやや長くする六角形を呈したものである。長軸を基本とすればN-43°-Eを指向するが、出入口を考慮すれば主軸線はN-52°-Wを指向するものと捉えた。後者の方向は、SK-14やSK-15に向かうもので、これらと有機的関連性をうかがうことができる。各柱穴は、おおむね円形プランで、直径は平均約40cmであった。深度はおおむね30cmであった。本址の性格については、調査時に住居址と考え床や壁の検出に務めたが、炉址も確認できなかったことから、今回は建物址とし、狩猟等に係わる施設ではないかと考えている。ただし、類例等はほとんどなく、具体的なことについては今後の課題としたい。時期としては縄文時代としておきたい。

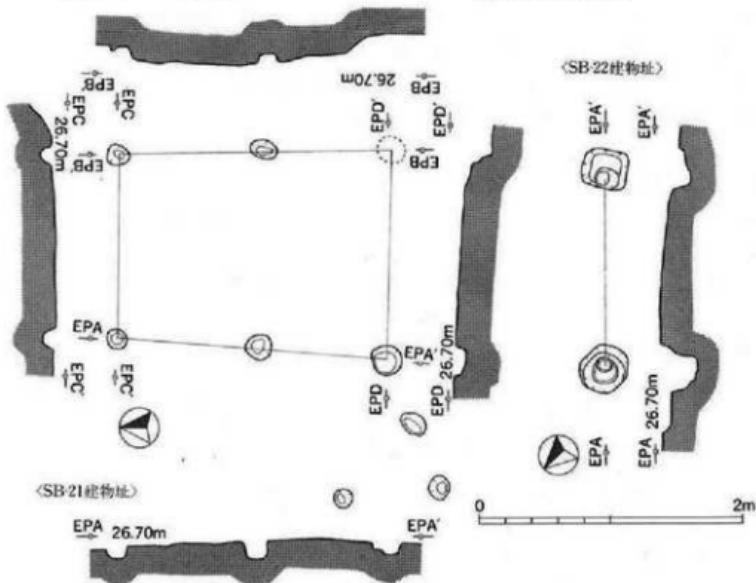
**SB-21建物址** 本址はC-D-3グリッド内、SD-11構築以前のSD-12の溝区画内に位置し、本址南東の柱穴1基は溝の構築により欠失している。建物の規模は、桁行2間、梁間1間という小規模なもので、面積は10.9m<sup>2</sup>であった。柱穴と柱穴との間隔は、桁行で約2.00mではほぼ一定し、梁間は北側で2.64mを計るが、南側はやや広がり現状から推定すれば約3.6m程となる。主軸線は、おおむね磁北に一致する。柱穴の平面形はほぼ円形で、直径は最大約40cm、小さいものは30cmを計る。深度は、20cm前後と比較的浅い。本址の時期については周辺に分布するビットと同様遺物は皆無であり比定は困難であるが、SD-12等溝遺構構築以前の可能性が強く、また関連性も考えられるため一応中世としておきたい。



第8図 SK-15土机状遺構



第9図 SB-20建物址



第10図 B地区建物址(古代・中世)

**S B-22建物址** 本址は、D-4グリッド北東部に検出された遺構で、S D-13とは一部重複していた。検出できた柱穴は、北側梁間1間分2本の柱穴のみで、全体の規模は不明であるが、東側の未調査区は傾斜を比較的強くした斜面であり、梁間は1間であったと考えられる。桁行については全くの未調査区であるが、S B-21同様桁行2間程度であった可能性が強く、面積的にも類似した規模と推定される。梁間の間隔は、2.70mであった。主軸は梁間に垂直とすればN-46°-Eを指向し、地山の微地形からすればその傾斜にそって構築されたと考えられる。

検出された2基の柱穴は、P 1が円形に近いプランを呈するものの、P 2は長方形状を呈しており、基本的には方形であったと考えられる。P 1も、天端のプランがほぼ円形ではあるが底面付近は方形に近いものとなっている。大きさは、70×63cm、深度は53cmを計る。P 2の大きさは、68×55cm、深度は31cmである。底面の標高では、P 1がP 2より11cm低い。また底面にはやや方形状を呈した浅い小ビットが認められるが、これを柱の痕跡と考えP 2から推定すれば1辺18cm程の柱を復原することができる。

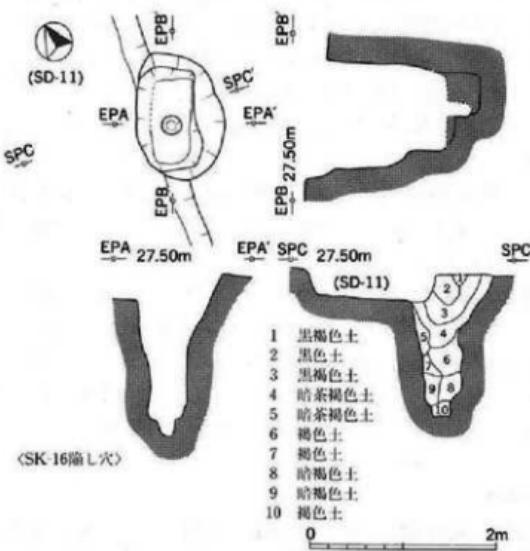
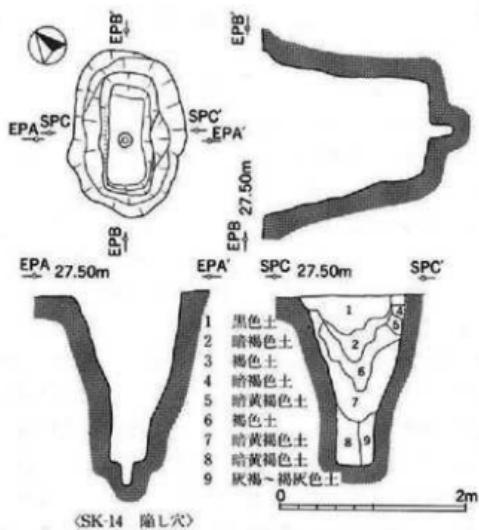
本建物址の時期については、P 1内から焼穢1点とともに(中世?)土師器小片1点が出土しており、一応中世としておきたいが、古代までさかのぼる可能性も残されている。

#### d 陥し穴

B地区における陥し穴と考えられる遺構は4基が検出されている。その配列は北側にやや弧を描きながら列状を呈していた。ただ、S K-14の前後にはS B-20建物址と、S K-15土坑が位置し、これら全体が狩猟等の目的を果たすことを意図とした一連の遺構群と考けられる。土器等時期を確定できる遺物が伴っていないが、一応縄文時代の所産としておきたい。

**S K-14陥し穴** C-4グリッド南西側やや中央よりから検出された。確認段階の平面プランは、梢円形を呈していたが、中位から下位にかけては長方形を呈した平面形態であった。長軸の方位は、N-49°-Eを指向していた。上面規模は、1.74×1.21m、中位は長辺1.31×短辺0.64m、底面では長辺0.94×短辺0.38mを計る。深度は、確認面から底面まで1.85mと深く、底面中央から検出された小ビット最深部まで2.08mであった。覆土は、上層が黒色土、中層が褐色土を主体とした自然堆層であるのに対し、下層位は地山土を粒子状に含んだ土で、埋土とも考えられるもので充満していた。遺物は全く出土していない。

**S K-16陥し穴** D-3グリッド北部から検出され、西側をS D-11の溝によって切られ、また南東側もビットと重複していた。本址も確認面におけるプランは梢円形であるが、中位から下位にかけては長方形を呈している。長軸の方位は、N-34°-Eを指向している。確認面における規模は、長軸1.34m、短軸は現存部0.96mであり、中位は長辺1.12m×短辺0.64m、底面は、長辺0.90m×短辺0.42mを計る。底面については、覆土下層が地山土をかなり含んでいたことから発掘段階で掘りすぎてしまい、部分的に残った形状から復原したところもあるが、底面中央に位置する小ビットは確認できた。深度は1.39m、ビット底までは、1.78mを計った。覆土は、上層部に黒色土を主体とした自然堆積層があり、下層位は地山土粒子を多く含ん



第11図 B地区陥し穴 (1) (1 : 60)

だ層となっていた。遺物は全く出土しなかった。

S K-17陥し穴 D-3グリッド北東部に検出された遺構である。本址も確認段階のプランは楕円形であり、中位から長方形を呈しそのまま底部へと至っている。長軸の方位は、N-14°-Eを指向し、陥し穴列が北方に弧を描くためか徐々に磁北方向に近くなっていることがうかがわれる。天端における規模は、長軸1.72m×短軸1.20m、中位では長辺1.38m×短辺0.76m、底面では長辺約0.98m×短辺0.44mを計る。深度は、底面まで1.74m、底面中央部に検出されている小ピット底まででは、1.98mであった。覆土については、他の陥し穴が比較的単純であったに対し、かなり複雑な感がある。底面の小ピット内及びその上位に堆積する第12層と第13層は締まりがない褐色土であり、何らかの有機物が腐食した痕跡とも考えられるが、確証は持てない。これらを取り巻く第15~17層は、他の陥し穴同様地山土粒子を主体とした層である。遺物は全く出土していない。

S K-19陥し穴 D-2グリッド北西部、B地区では東端に近い所に位置する。地形的にみても地山が傾斜を強くするその肩部に構築されていた。また、このような斜面に近い所は表土の堆積も平坦部と比して多かったのか、遺構確認面とした地山面での平面プランはおおむね長方形であり、他の陥し穴と対比すればその中位程度に相当するようである。長軸の方位は、N-12°-Wを指向し、弧状に配列する輪線に直交していることがうかがわれる。規模は、長方形を呈する部位の上位では、長辺1.40m×短辺0.62m、底面の長辺1.00m×短辺0.44mを計り、深度では底面まで最大1.43mであった。本遺跡における陥し穴は、底面に小ピットを配置することが一般的であるが、本例に限りそれがなかった。覆土は、上層中位に黒色の強い土層の堆積があり、それと壁との間には地山の流入土が堆積している。中位から下位は埋土とも考えられる地山土主体の土が厚く堆積している。遺物の出土は皆無であった。

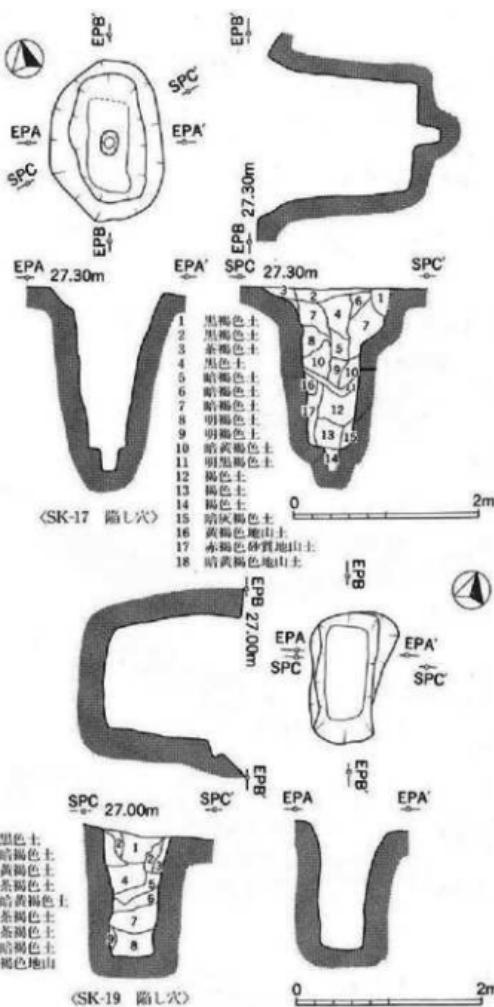
#### e 道路遺構

道路遺構とは、本章の初めにも述べたとおり小山田街道と称された道路であり、現在は農道として利用されているものである。この他にも幾つかの農道はあるが、結果的に遺構として把握できたのは本址のみである。

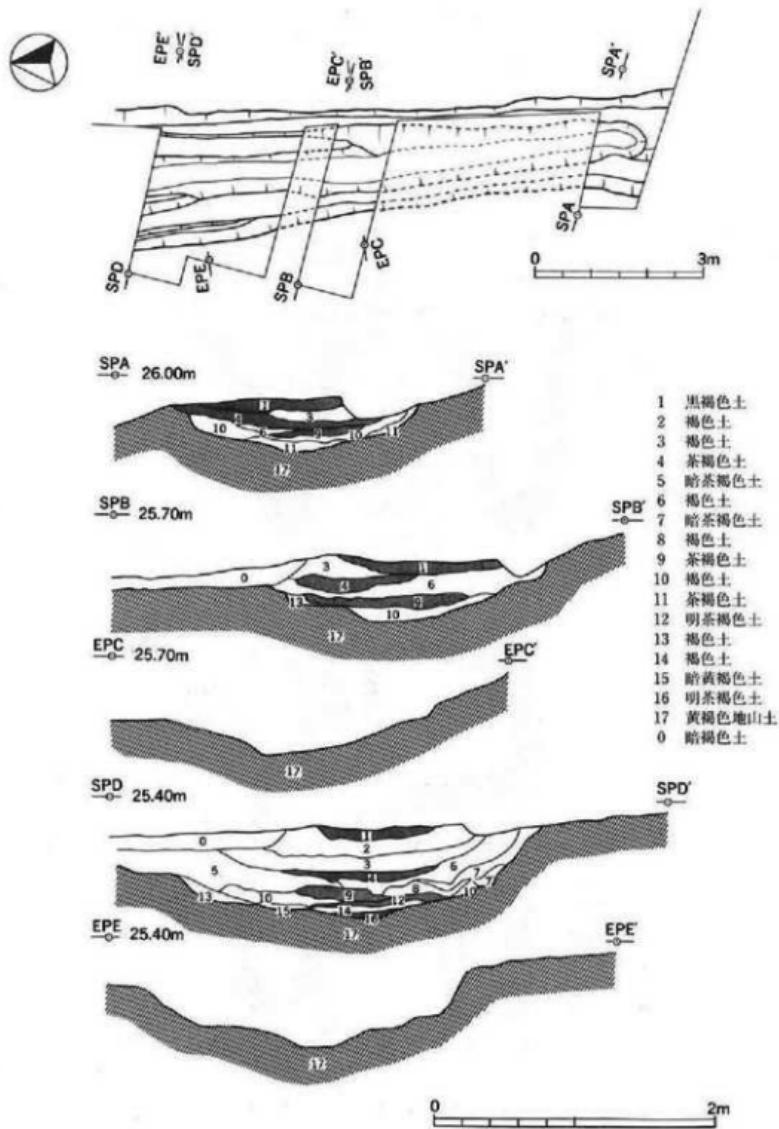
S X-24道路(小山田街道) B地区内におけるこの道路は、ほぼ磁北に向かって、北西への傾斜面を斜位に下る部分である。このような箇所は、雨等の流水によって時には小川ともなり路面が侵食されるが、そのような場合は道普請等により修復を繰り返していくことになる。本道路も、高い地点の窪みは少なく下位にいくほど大きくなっているのはそのためと考えられる。断面の形態をみると、幾つもの段をなしているが、修復に際し道路の高い縁辺を削って侵食された所に補ったためと考えられる。

#### f その他の遺構

B地区では前述した遺構の他にS X-18、S B-23としたものがある。前者はC-2~3にかけて検出され、溝状に調査区外へと伸びるものである。しかし、遺構確認段階では地山よりやや暗色かと思われたが、発掘した状況では壁が明瞭でなく、遺物も出土しなかったこと、及



第12図 B地区陥し穴 (2) (1 : 60)



第13图 SR-24道路造構（小田山街道）

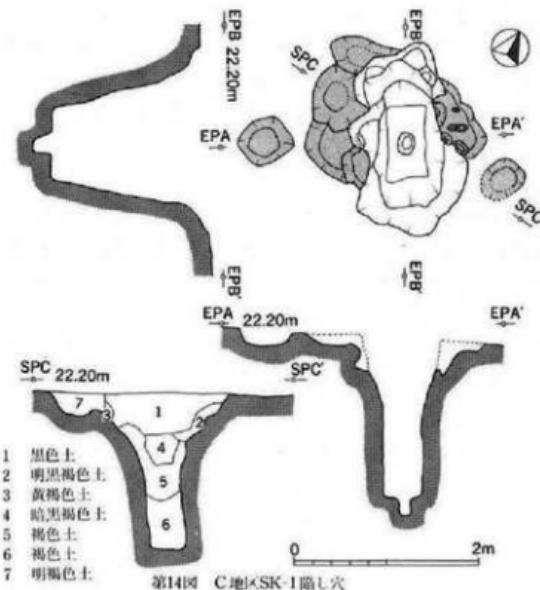
び地山にも色調の変化があって暗色を呈する部分もあることなどから、最終的には疑問譜を付けながらも遺構から除外したものである。また後者については、S B-20付近のピット群が部分的に建物址状の配列と考えていたもので、結果的には遺構建物址の認識から除外した。

この他では、S D-11やS D-13周辺のピット群が掲げられるが、配列に規則性が認められず、またD-4～5グリッドのピット群は、畑の耕作時の擾乱の可能性をもつものである。

### 3 C地区の遺構

本区内から検出された遺構は、SK-1とした陥れ穴と、SD-2とした溝址である。この他に、小数のピット群があるが、遺物も出土せず、また配列に規則性もなく耕作時における擾乱あるいは木の根痕と考えられるため省略したい。また、SD-2については、覆土が明らかに人為的な埋土であり、またその状況がかなり新しいと考えられるためにこれも省略し、SK-1について述べることとしたい。

**SK-1陥れ穴** 本址は、C地区のほぼ中央、B-4②からB-5④グリッドにかけて位置する微地形的には、尾根の軸線上といったところに構築されていたものである。遺構確認段階のプランは、不整形を呈し、比較的大形であったが、これは風倒木痕との重複であった。平面形について復原的に形態を記すと、遺構確認面ではおおむね橢円形を呈し、中位において長方形となり底面に至っている。上面規模は約1.96m×1.28m、中位は1.34m×0.72m、底面で



は0.76m×0.42mを計る。底面中央には直径20cmほどの小ピットが穿たれている。深度は、底面まで1.80m、小ピット底までは2.00mであった。長軸の方位は、N-30°-Wを指向する。覆土は、上層を黒色土が覆い、中層位中央には暗褐色土が深く堆積するがその周囲から下層位は埋土とも考えられる地山土を多く含んだ締まりの乏しい土層が充満していた。

## V 遺 物

調査によって出土した遺物は、大半を礫が占め、土器類や石器類は非常に少ない。遺物の総量は、コンテナ1箱にも満たない。時期的には、中世を主体に縄文時代、平安時代、近世の各期にわたる。これらには遺構内出土の遺物が含まれるが、量的には少なく、ほとんどが混入であり遺構そのものに付随したものではなかった。以上のことから本章については、土器類と石器類とに区分し、時期別に述べることとした。

### 1 土 器 類

#### a 縄文時代

千古塚遺跡は、從来縄文時代の遺跡として把握されていたが、居住区など集落の中心からは離れ、遺構自体の性格もあって遺構数の割りには遺物が少なく、また縄文土器も小破片数点でしかなかった。破片は磨滅が著しく時期は不明である。出土位置は、SD-11とSD-13の各溝址から1点ずつが出土している。なお、図化はしなかった。

#### b 平安時代

該期の遺物は、須恵器3点と土師器2個体分である。須恵器の器種は、大甕と考えられ、胸部の小破片で、図示はしなかった。出土位置は、すべてB地区内であるが遺構にともなったものではなく、C-D-3グリッドにおける表土層出土もしくは表採品である。土師器は、C地区のC-2@グリッドから出土した壺1個体分(小破片4点)と、B地区SB-22P1内出土の小片1点がある。共に図化できなかった。

#### c 中 世

本遺跡において少ないながらも主体を占めるのが当該期の珠洲焼であり、擂鉢・壺・大甕の各器種が認められる。個体数は少なく、各器種1~2個体分程度である。時期的には、II~III期に属する一群と、IV期のものとに2分され[吉岡1982]、前者は小破片で、出土状況も散発的、出土層位も表土層もしくは表採品であった。

壺(第15図4)は、口縁部がやや「く」の字状に短く外反したもので、口唇部はやや肥厚、肩部が若干なり肩気味に張り、胸部下半が太い器形をなすもので、灰色を呈する。口唇部から胸部下半に至るまで全面クロナデが施される。底部は破片がなく不明である。出土位置は、口縁部がD-3@、頸部から肩部がD-3@とSD-11覆土上層から出土し、前2片が接合している。胸部はSD-11から2片、SD-13南西部から1点が出土し、この3点が接合している。壺は、形態変化が緩慢で、古い器形が残ることが考えられるが、本例は概ねIV期の所産といふ。

甕(第15図2・6)は、2個体分が出土している。2は、胴部小破片で、タタキ整形の壺の可能性がある。出土位置は、SD-13南西部から出土している。色調は、外面がやや暗色、器肉内は紫褐色を呈していた。外面のタタキ目文は比較的細く、比較的丁寧な造りであることから、時期的にはII~III期に属するものと考えられる。6の大甕底部破片は、2片がSD-13の覆土上層と南西部から出土、3片がSD-11のSD-13寄りの覆土内出土で、これらの内4片が接合している。底部径約16cm、胴部への立上りは緩く大きく外傾する。底部外面には、成形段階の離れ砂が付着している。色調は灰色を呈する。口縁部等大半の器形が不明のため時期の判別は難しいが、一応IV期の所産と考えたい。

播鉢(第15図3・5)は、2個体分の出土があるが、共に小破片であり器形の復原までには至らない。3は、やや暗色を呈した薄手の口縁部で、胎土も緻密、時期的にはII期ぐらいと考えられる。5は、SD-11内から出土したもので、片口部分の小破片であることから本来の口縁部形態が判別しにくい。やや厚手、III期を中心とした時期かと思われる。

#### d 近世

種別としては肥前系が多く、若干の京焼風の陶器が混じる。破片が多く、出土層位も表土か表採品である。時期的には、17世紀代の唐津、19世紀代の伊万里等の磁器がある。後者の中には、広東焼底部高台の小片がある。

## 2 石器類

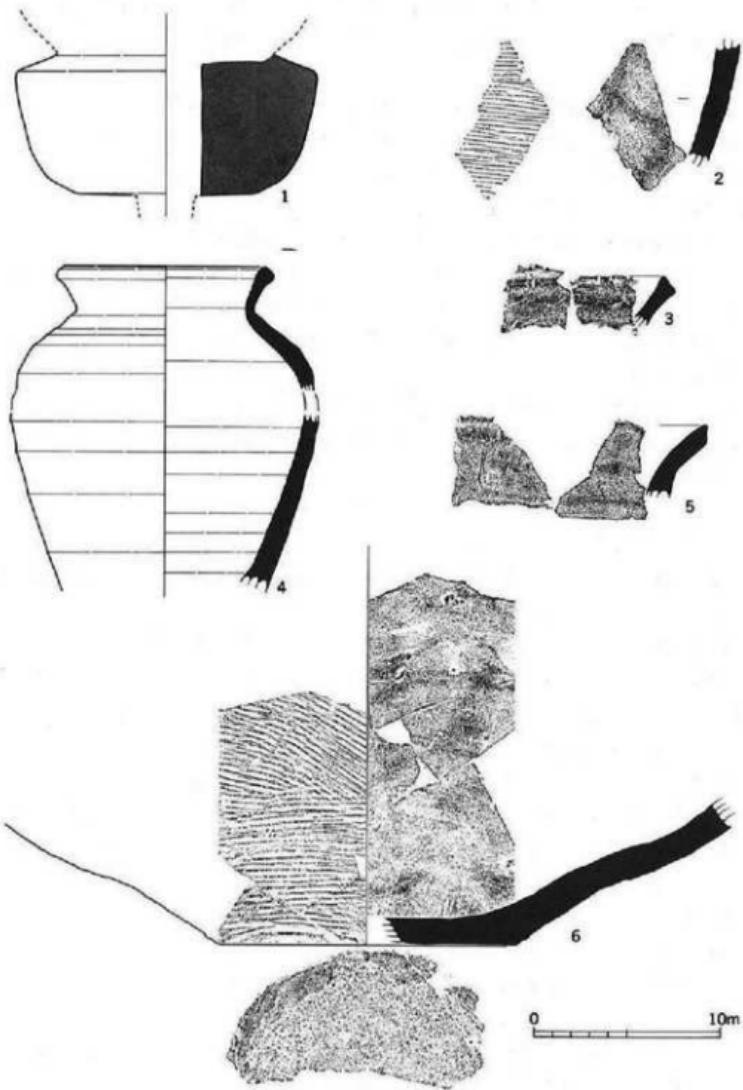
石器類としては、大半がSD-11内から出土した砾であり、人為的な遺物としては五輪塔残欠が1点が出土している。

#### a 五輪塔(第15図1)

軟質の石灰岩とかと思われる石材で製作されている。材質的には市内東之輪出土とされる板碑群とほぼ同じ石材であり、両者の関係は興味あるものと言える。残欠の部位は、風輪部分と考えられる。SD-11覆土内から出土しているが、位置的にはSD-13にほぼ接したところで、SD-11溝内に転がるかのような状態で検出されている。残欠の底面部分は、かなり平坦に整形されているのに対し、上面の窪みは凹凸が多く荒れた感じであることから、上部の空輪部が欠損したものと考えられる。底面には、本来火輪部と接合する突起があったと考えられるが、本例はその個所までは残存していなかった。

#### b 砂

SD-11溝内からは、約30点を越える砾が出土している。大きさは、拳大程度を中心とし、石材は鶴川等に一般的な米山産の安産石である。SD-11内における出土状況は、溝各片全体から出土しているが、主には南辺西部のSD-13側に集中する傾向があった。これら砾の性格は、前述の五輪塔や珠洲焼の大甕や壺の存在から墳墓であった可能性があることから、多く出土した1群の砾は、集石墓等墳墓にともなった可能性が指摘できる。ちなみに、砾には墨書き等は確認できなかった。



第15圖 千古塚遺跡出土遺物 (1 : 3)

## VI 総 括

### 1 狩猟施設と陥し穴

はじめに 繩文時代の特徴の一つに弓矢の発達があるが、当該期の狩猟も主に弓矢によるものとするのが一般的な狩猟方法と考えられ、これと共に民族誌等の記載から民や陥し穴の使用も想定されていた。しかし、後者の場合、考古学的手法のみでは遺構としての残り方や立地の特性等から検出しにくい側面が存在し、認識には困難なことが多いといえる。陥し穴遺構の検出や認識が1960年代後半以降であることは、大規模開発が顕著となつた高度経済成長期とほぼ同期を一にしており、その一端の表れとすることができる。このような陥し穴遺構も、現在では東日本から北日本を中心に各地でかなりの数の陥し穴遺構が検出され、その立地や配置及び形態等から陥し穴としての認識が定着化しつつある。

新潟県における陥し穴の研究は、近年調査事例の増加とともに比較的検討が進められており、それなりに状況が把握されつつある。本節では、千古塚遺跡から検出された当該期の遺構を、居住施設ではなく狩猟に係わる施設とし、これら遺構の性格を積極的に評価し、若干の考察を試みることとした。

**新潟県における陥し穴研究の現状** 本県における陥し穴等に係わる研究は、中頸城郡板倉町峰山B遺跡〔秦ほか1986〕や、南魚沼郡湯沢町大刈野遺跡〔佐藤1988〕の調査成果が代表的であり、これらが現在の研究段階を示している。この他にも発掘調査報告書等に幾つかの見解が示され研究史をなしているが、それらは部分的ではあるが既にまとめられているため割愛し〔佐藤前掲〕、前掲2書を中心とし本県の陥し穴について概観したい。

本県において陥し穴と考えられる遺構が検出された遺跡は20例程を数え、ほぼ全県域に分布するが、その中心は約半数を占める魚沼郡域である。陥し穴の形態は、いくつかの形態に細分されているが、基本的には3つの形態が本県では一般的なところである。この3形態を一先ずA～Cの3タイプとすれば、A型：溝状を呈し深度が深く細い土坑、B型：上面を橢円形とし中位以下がおおむね長方形を呈する土坑で底面には通常小ピットを有するもの、C型：円形の土坑となる。深度は、浅くとも1m以上の深さは必要と言えよう。

配列は、一部不規則な事例も存在しそうだが、基本的にはある程度の間隔で列状に配列する。地形との関係をみると、尾根筋や平坦に近い斜面では、等高線に平行かもしくは若干斜めに横断することが多く、場合によっては等高線と垂直になることもあるが、緩やかな斜面では大差なかったと考えられる。また沢筋では、地形の変換線(肩)に沿った配列となり、沢を取り巻くような傾向をうかがうことができる。このような配列は、イノシシやシカといった動物のけもの道に沿って構築されたことが民俗事例等から推定されている。

陥し穴構築の時期は、遺構の性格上遺物を伴うことがほとんどなく、住居址等他の遺構との切り合い関係から上限と下限を限定していく作業が必要である。現状では、上述のA型については縄文中期前半から後期前半、B型は早期後半から中期前半といった年代観が想定され、両者の形態差が時間差によるものという可能性が示されている。なおC型については類例が少なく、時期についても明らかでない。

千古塚遺跡の狩獵関係遺構の検討 千古塚遺跡から検出された狩獵に係わる遺構としては、陥し穴5基、土坑状遺構1基、建物址状の遺構1基である。このうちC地区で単独に検出された陥し穴1基の除き、配列等が考察できるB地区の遺構群について述べることにする。

B地区における遺構の配列は、西側から建物址状の遺構——陥し穴——土坑状の遺構——陥し穴——陥し穴——陥し穴と南側へ若干弧を描きながら一列に並ぶ。陥し穴の形態は、確認面では椭円形を呈するが中位以下底面ではほぼ長方形を基本としており、上述分類のB型として理解することができる。底面には、小ピットを伴うものが多いが、そうでないものが1例みられる。しかし、その他の形態的特徴には変わりがなく、基本的には同じ機能を持った陥し穴である。この小ピットは、杭を逆さに立てた穴とされ、対象動物に対して殺傷もしくは身動きをしにくくすることを目的にしたものとされている。これら、遺構群の時期は、遺物が皆無なことから不明であるが、B型の陥し穴が縄文時代早期後半から中期前半に位置付けされるならば、おおむねこの範囲に納まる可能性が強い。また当該台地上における遺跡からすれば、辻の内遺跡の前末期を上限とし中期前半までの範囲が想定できる。

これらの陥し穴は、他地域の現状からしても狩獵目的の陥し穴とすることはできるが、問題は同一に配列するSB-20とSK-15の取扱いである。両遺構ともその位置関係から陥し穴と同一目的で設定された遺構と理解できる。陥し穴とは異なった何らかの罠が想定されるが、具体的にどのような仕掛けであったのかは全く不明である。SB-20は、柱穴を3基一対とし、中間は陥し穴列の軸線が通るように設定しており、上部構造の存在がうかがわれるところであり、SK-15についても類例がないが同様と考えられる。

SB-20の類例としては、北魚沼郡驥之内町瓜ヶ沢遺跡を掲げることができる(佐藤・高橋1985)。瓜ヶ沢遺跡からは、A型に属する陥し穴1列4基が検出されているが、これらと一部重複関係にある4棟の住居址群が検出されている。この住居址群は、すべて千古塚例と同一の形態であるが、4棟の配置には規則性を認めることはできない。報告では一応住居址としているが、遺物はほとんど皆無であること、他の住居址と比し柱穴自体が細く小さいことなど、遺構・遺物とも散発的な存り方を示し、一般的な住居地としての形態を持ち合わせていないとし、これらの遺構が住居址かどうかについては疑問視している。瓜ヶ沢例も、やはり千古塚例と同様に住居址ではなく、何らかの狩獵施設としての罠であった可能性が強いと思われる。なお、この遺構群の時期として、第3号住居址P3出土の縄文土器小片により縄文時代後・晩期の可能性が強いとされているが、再考する余地はあるかと思われる。

## 2 方形区画溝遺構の性格と「場」の観念について

はじめに 千古塚遺跡が立地する台地上には幾つかの遺跡が確認されている。その多くは縄文時代の遺跡であり、旧石器時代の大原遺跡に始まって縄文前期末の辻の内遺跡と中期の原遺跡、中期から後・晩期を含む千古塚遺跡の各遺跡が分布している。縄文時代以外は、ほとんど中世の遺跡であり、先端部に発見された五輪塔群や、やはり墳墓と考えられる御堂尻遺跡、このほかに数基の塚状の遺構が確認されている。この中間の時代では、古代の遺物については若干は存在するが、弥生・古墳時代についてはその痕跡すら認めることができず、人々と係わりを持った時代は主に縄文時代と中世であったとすることができる。旧石器時代を含む縄文時代の当該台地上は、居住区を含む生活の場であり、遺跡としては集落跡の可能性がもっとも強い。この場合、各遺跡は集落としてひとつのムラを構成したと考えられ、その中味としては居住址から墓地あるいは祭祀的な施設等諸々を含み、ある程度完結した存在といえよう。

しかし、社会的にも経済的にも発達した古代以降、特に中世以降の社会にあっては、集落あるいはムラの主体とは別にそれらとは区分される地域的な意味の空間が存在していく。当該台地は、そういう意味の「場」となって、地域的な社会における一つの構成要素となつたと考えられる。縄文時代以来ふたたび中世に至って墓地や塚という遺跡として復活したことは、人々との係わりの中で何らかの意味が本地区にあったと理解することができる。千古塚遺跡から検出された方形区画をなす溝群の性格は、以上の点から重要な意味を持つものといえよう。

方形区画溝遺構の性格 今回確認された方形区画の溝遺構は、SD-11、SD-12、SD-13の3基である。SD-12は、北辺1辺が確認されたのみであるが、SD-11の拡張の結果と判断され、両者は同一目的で同じ機能の持つ遺構と考えられる。両者は溝の形態でも共通性があり、SD-13とは区別される。以上のことから、平面形態で長方形を呈するSD-11とSD-12のA群と、ほぼ方形のSD-13のB群とに便宜的に分類したい。

これら溝の変遷は、SC-11がSD-12の拡張と考えられることから、SD-12⇒SD-11という変遷がまず設定できる。SD-12とSD-13とは、後述するように盛土の存在が想定されることから、溝の共有関係にあり、配置状況からも同時存在がうかがわれる。しかし築造時期は、SD-11とSD-12の連続性と区画溝の規模や形態の類似を考えれば、SD-12の後出が考えられる。したがって、方形区画溝の構築はSD-13⇒SD-12⇒SD-11という順序であったとすることができる。ただしこの場合は、あくまで順序であり、SD-13とSD-12・SD-11とは、溝の共有等から同時存在したものと判断できよう。

これら溝の性格は、最大規模のSD-11の内径が、長辺で約10m、短辺で約5mの区画であり、内部に建物址が付随していないことなどから館等を開む塚といった類いとは考えられないであろう。本遺構群の性格としては、塚あるいは墳墓と考えることにもっとも妥当性がありそうで、区画内には盛土が存在したと考えられる。しかし、似て非なる塚と墓は、その目的や時代背景等にも大きな相違が存在する。以下、この点について検討したい。

まず、遺物の出土状況から検討すると、本遺跡において遺構内からまとめて出土した事例は、SD-11覆土内出土の一例である。出土した層位は、覆土上層であり、主に満最終埋土内から出土しており、SD-11に伴う可能性は少ない。出土位置は、おおむねSD-11の全体に及ぶが、約半数がSD-13に接した南西部からの出土であり、中にはそこから転がり込むように検出された物一例えば五輪塔風輪残欠一が含まれている。満最終埋土層とした覆土第1層は、明治30年頃実施されたという当該台地の開墾に係わる土層と考えられる。したがって、SD-11出土遺物の多くは、SD-13に伴った遺物群とすることができます。

遺物は、大甕、壺、擂鉢各1個体の珠洲焼と、五輪塔風輪部1点であり、このほかに多くの礫が伴っていた。以上の遺物群からSD-13の構造を推定すると、珠洲焼の骨蔵器を縁で回りを囲むなどし、墓の境界を区切る溝を方形に巡らせて盛土し、頂部に五輪塔の墓標を建てた「墳丘墓」と想定できよう。このような墳墓は、時代と地域及び階層に相違があるが『餓鬼草紙』等に描かれた墓が景観的には類似していると考えられる。SD-13からうかがわれる墳墓は、比較的上層階級の墓であり、おそらく個人墓であったと考えられる。

それでは、SD-11とSD-12とは、いかなる性格の遺構であろうか。遺物がなく、また区画内における遺構も認められないことから、にわかには決しがたい。考えられることは、本区画内にも盛土が存在した塚状の遺構という想定である。しかし、長方形という平面プランからすれば一般的な塚とするには難点がある。確かに塚には長方形状の地山基壇といった例があるが、その場合の多くはやせ尾根状に立地し、地形的な事由により結果的に長方形をなす例である。千古塚の場合は、地形的にはほぼ平坦であり、また尾根の軸線を無視して構築されていることは、塚の構築方法には当てはまらず、塚以外の遺構を想定する必要がある。長方形に巡る溝により区画され、区画内に盛土された塚以外の遺構、このような類例は県内では少なく、事例としては小千谷市竜ヶ池觀音堂塚群を掲げることができる〔小千谷市教委1982-1983〕。

竜ヶ池觀音堂塚群は、信濃川左岸に位置する小千谷市の中心部から西北西約2kmに位置し、桜町集落の境、愛宕山城の麓に所存する。近接して曹洞宗吉蔵寺があるが、付近の小字名等には宗教的な地名が多い。本塚群の構成は、中央に21号塚(第I基壇状遺構)・24号塚(第II基壇状遺構)と仮称した方形基壇状遺構があり、その回りを數十基に及ぶ塚が巡っている。千古塚例の類例とは、中央に位置した方形基壇状遺構である。当該遺構の詳細な検討は別の機会に試みたいが、概略を記し千古塚例復原の参考としたい。なお、このような遺構については、後述するように集団墓の一形態と考えられるため、便宜的に「方形基壇墓」と仮称する。

2基の方形基壇墓は、約10mの間隔をおいて並び、規模と形態はほぼ同じである。平面形態は長方形で、満底の盛り上がりからの規模は、20×15mと大きく、高さも1.5m程を計る。上面はおおむね平坦で基壇状を呈するが、この平坦面に火葬骨を埋葬している。埋葬された火葬骨は、73基が確認されたとされる。埋葬形態では、骨蔵器内に納められた例が幾つかみられ、また鉄製角釘が出土していることから何らかの容器に納められていたものと考えられるが、大半は火葬骨のみで検出されている。火葬骨の検出状況は、土壙状の窪みの中から検出された例と

散乱状態のものとがあったとされる。また、基壇墓の盛土層序は複雑で、擾乱を受けたような状況を多く認めることができる。このような状況から推定できる埋葬方法は、方形基壇墓上にある程度の墓壙を穿って埋納する行為を繰り返していたことが考えられる。この場合、個々に墓標を持っておらず、埋葬するたびに以前の墓壙が掘り返されていたものと思われる。このような方形基壇墓は、墳墓というより墓地的な性格が強いが、總供養塔として宝鏡印塔が伴っていたことから、ある集団における集団の墳墓と觀念されていたのではないだろうか。被葬者は、中世村落における一般的な民衆と考えられ、畿内という忠誠的な性格の墳墓と考えられる。時期は、骨蔵器として使用された珠洲焼とかなり多量に出土した六道鏡の中に永樂通宝が含まれていることなどから、14世紀代から15世紀前半代と考えられている。

千古塚遺跡の場合、盛土も火葬骨も、また宝鏡印塔もSD-11やSD-12からは確認されておらず、短絡的に竈ヶ池觀音堂の方形基壇墓と結び付けることはできない。しかし、可能性としてもっとも強い解釈が、方形基壇墓であると現状では判断されるのではないだろうか。千古塚遺跡溝A群とした2基の方形区画溝は、近在の中世村落に居住した一般的な民衆を主な被葬者とした集団墓であったと考えたい。

次に、各墳墓の年代について検討したい。SD-13墳丘墓は、これに伴ったと考えられる珠洲焼が小片のため十分な年代を割り出しにくいが、おおむね珠洲焼の編年〔吉岡1982〕の第IV期を主体としていると思われ、実年代ではおよそ14世紀代と推定できる。この想定が正しければ、SD-12方形基壇墓は14世紀代から15世紀代、SD-11方形基壇墓はおおむね15世紀代に機能していたものと考えられ、中世後期の墳墓で、戦国期に至らない時期が想定できよう。

中世における千古塚の「場」 千古塚遺跡が立地する台地には、中世と考えられる遺跡が多い。しかもそれらは、千古塚遺跡で検出された溝区画が、墳墓と考えられるなど、墓地と考えられる遺跡である。堀集落の裏山にある墓地には、五輪塔の火輪2個があり、中世にもその一部が墓地であった可能性を示唆している。また、千古塚遺跡の西側に位置する御堂尻遺跡からは、珠洲焼の壺がほぼ完形で掘り出され、内容物等は不明であるが骨蔵器であったと考えられる。この御堂尻遺跡の名称は、小字名からきているが、御堂があったとされる時期不明の屋敷跡があり、隣接した尾根上には塚が1基確認され、更に当遺跡付近から出土したという自然石の板碑状の石造品も出土している。また千古塚遺跡と御堂尻遺跡との中間には南下集落の墓地があるが、そこにも1基の塚状の遺構をみることができる。当該墓地には、市指定天然記念物に指定された樹齢800年ほどの「南下の大杉」もあるなど、どことなく独特な雰囲気を醸し出している。本項では千古塚遺跡等が所在する当台地が、現在も一部墓地として機能しているように中世以降近代の開墾に至るまで、墳墓や塚が多い宗教的、信仰的な環境と考えられることから、若干ではあるが検討し、遺跡理解の一助としたい。

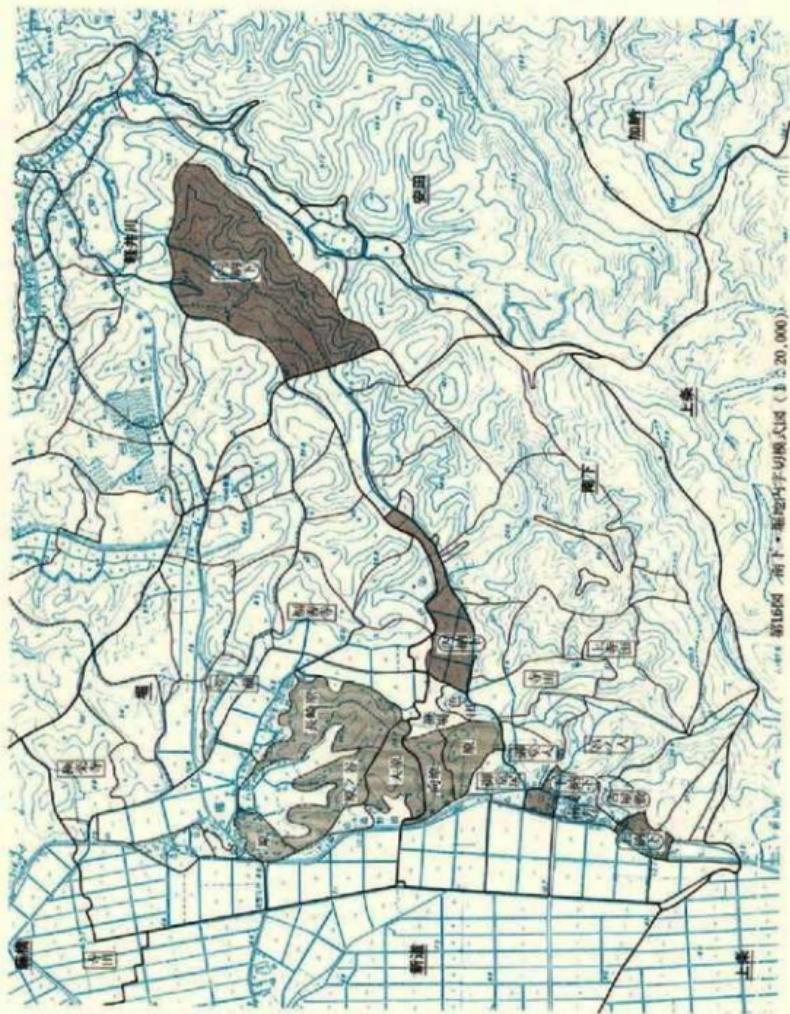
第16図は、当該台地周辺の大字・小字の字切り模式図である。すでに耕地整理が済んでいるため沖積地を中心に消滅した小字も多いと考えられる。また台地や丘陵内については、ある程度は残存しているものと思われるが、天和検地帳等で知られる小字など全く分からぬものが

相当あることも確かである。こういった点に注意しつつ、小字名から本台地をみてみたい。

当該台地を取り巻くように分布する小字には、寺や御堂あるいは神社等に係わる地名が多いことが先ず挙げられる。この状況は前述した竜ヶ池観音堂と類似した環境にある。堀の北部に位置する「極楽寺」は、「一遍上人絵詞伝」に出てくる「鶴川莊森崎の極楽寺」があったところではないかともいわれ、「福善寺」とともに何らかの宗教地を形成していた可能性が強い。また当該台地においてもっとも特徴的な小字名は、「大原」・「原」・「長崎原」など「原」が付く地名が多いことである。この一帯は、上面が平坦で原とするには適した地形である。しかし、中位段丘という地形は、柏崎平野南部一帯に同じ地形(第1図)が分布しており、当該台地だけが特別な地形ではない。とすれば、千古塚遺跡が所在する台地が、特別な意味を持った「場」ではないかと考えさせるのである。一つの解釈としては、川原などと共に通した境界的觀念に基づく無縁の地、あるいは靈場などいわゆる聖域の一つであった可能性を指摘することができるのではないだろうか(網野1987)。

当該台地の真西、新道集落の後背に位置する風牧山は、明治30年に建仁3(1203)年の紀年を持つ経塚資料が出土したことで著名であるが、この他に応長元(1311)年や文保2(1318)年の紀年銘を有する石造物、あるいは人骨や古錢さらに一字一石經等が出土したといわれている(田村1954)。現在の風牧山は、おけさ柿の栽培園地と化し、旧状は一部の墓地を除いて失われているが、かつては経塚や墓地などが造営され、信仰を集めた聖地であった可能性が考えられている(中野1979・1988a・1988b)。風牧山と千古塚遺跡が立地する台地が、中世の地域的な社会においてどのように位置付けられていたのか、今後解明しなければならない課題ばかりであり、また両者を同列に理解することには慎重な態度が必要かと思われる。しかし、両者が共に鶴川を挟んだ丘陵線辺に、東西に対峙するかのように位置することは余りに偶然過ぎることのようにも思われる。堀・南下台地の位置付けは今後さらには検証していく必要もあるが、こういった地域的な信仰という側面を考慮しなければ、鶴川中流域における中世の理解は困難なものとなるのではないだろうか。

このような「場」が形成されるには、地域的な社会の展開を考慮しなければならず、それは人々とその居住区とそれらを取り巻く地区的な觀念化が必要と言えるだろう。この場合、人々の核となるのが家でありまたその連合体としての集落であり、集落を支えるのが耕地であり山野である。そして耕地は、山野の開発によって拡大されるが、このことが地域的な觀念には大きく係わっていると考えられる。堀・南下台地は、地形的には平坦で、開墾すれば畠ぐらいの耕地にはなったと考えられるが、水利としては不便であり、千古塚の開墾が近代であったことはむしろ当然のことであったかも知れない。本台地は、一部が畠として利用されたとしても、大半は原野=「原」のままの未墾地であったことが想定でき、結局山林や芝山等としての利用が主体であったと考えられる。しかし、このことだけで、靈場として位置付けがなされる直接的理由とは言えず、この辺に中世的な何らかの觀念があったとおもわれるが、今後もう少し検討を深め、一地域における中世の実態を把握することの必要性があるといえよう。



### 3 堀・南下台地と遺跡群

はじめに 今回の調査において検出された遺構・遺物は、縄文時代、平安時代、中世後期から近世のものが確認され、各時代における当該台地への人々の係わりを示している。そして、その係わり方も時代によって様々であり、それは各時代の観念や土地利用といったことに大きく係わっている。本節では、調査成果のまとめとして、千古塚遺跡と周辺の台地上に立地する遺跡群について時期別に概観し、若干の考察を試みることとした。

なお、千古塚遺跡が立地する台地一帯については、当該地が堀と南下の両地籍であることから「堀・南下台地」と仮称し、この台地上に立地する遺跡群を「堀・南下台地遺跡群」と一先ず仮称しておきたい。

**遺跡群の概観と時期区分** 本台地に営まれていた遺跡の時代は、旧石器時代から中世・近世におよぶが、縄文時代と中世(後期)を除けば遺物が散布するといった程度である。このことは、縄文時代と中世の人々が、何らかの形で積極的に当台地を利用していたのに対し、他の時代では土地の改変といった行為までには至っていないことを示唆している。しかし、縄文時代と中世では、社会的にも経済的にも大きな隔たりがあることから、この台地に対する意義や価値感はかなり異なっていたことは当然であり、遺跡の立地がたとえ類似しても、その中味は全く違ったものである。この背景として、本台地に対する観念等の変化を掲げることができ、また弥生時代や古墳時代のように全く痕跡すら残っていないことも、この変遷の一端を示しているといえよう。このような観点から、当台地における人々の係わりについて遺跡の動態等から便宜的な時期区分を試みれば、第Ⅰ期：旧石器時代～縄文時代早期、第Ⅱ期：縄文時代前期～縄文時代晚期、第Ⅲ期：弥生時代～古墳時代、第Ⅳ期：奈良・平安時代、第Ⅴ期：中世、第Ⅵ期：近世、第Ⅶ期：近代～現代の7期に区分することができる。

**遺跡の変遷と堀・南下台地** 第Ⅰ期は、集落と言っても小規模で一時的な遺跡が多く、小集団を単位とした移動の多い社会とすることができる、ある程度の定着傾向がうかがわれるには第Ⅱ期に至ってからと考えられる。第Ⅰ期の遺跡としては大原遺跡が掲げられるが、遺構ではなく、遺物として丸ノミ形石斧1点の出土が知られるのみである。旧石器時代の遺跡は、石器の製作があれば当然のことながら遺物の出土量も多く、遺跡としての把握も容易である。しかし、移動途中のキャンプともなればその検出はかなり困難である。大原例もこのような一つのキャンプ地であったかも知れないが、当該台地での新遺跡の発見に期待したい。

第Ⅱ期の遺跡としては、辻の内遺跡・原遺跡・千古塚遺跡の3遺跡が確認されている。調査例は千古塚遺跡しかなく、住居址群等による集落跡の確認には至っていないが、基本的には集落と考えられる。千古塚遺跡のみを例にとった場合、集落を構成するのはA地区である可能性が強く、その外縁に位置するB地区やC地区は、陥し穴等を構築した狩猟や採集の場であったと想定される。ただ、本遺跡において確認された陥し穴は、前述したように縄文時代前期頃にと推定されることから、中期以降後・晚期とされる千古塚遺跡とは整合せず、前期末を主体と

する辻の内遺跡との関連を強くする。狩猟施設と集落との関係を有機的に把握した事例がほとんどないことから、この点については慎重にならざるを得ないが、縄文集落における生業の場を含んだ集落論は今後への大きな課題とも言える。また、当期の3遺跡は、遺跡数の増加する中期が2遺跡と複数となるが、前期と後・晩期は1遺跡ずつである。したがって、細かく時期区分した場合連続したものとはならず、断続的に遺跡が営まれていたことになる。時期的な空白は、調査によっては埋まっている可能性はあるが、遺跡数については当台地が南北1km、東西500mと狭いことから、余り多くなかったことも考えられる。

第III期は、現在のところ遺物一つ確認されていない。当該期は、水稻を中心とした農耕社会の生成から発展期であり、柏崎平野東部の吉井遺跡群と同様に遺跡の多くは沖積地に営まれていると考えられる。しかし、当該台地周辺の沖積地は、鶴川の氾濫原がほとんどであり、当該期の遺跡が立地するにはかなり過酷な条件下にあったことが予想され、遺跡そのものが存在する可能性は少なかったと思われる。ただし、西岩野遺跡のように弥生時代後期では、台地上に占地する遺跡の存在も当然予想され、第III期については今後の課題でもある。

第IV期の奈良時代は、柏崎市平野全体でも遺跡が少なく、当該台地でも確認されていないことから、律令体制下での村落の様相や当該台地との係わりといった点についても想定しがたいのが現状である。しかし、平安時代に至ると、越後の一一般的動向と同様に本地域でも9世紀後半での遺跡増大といった傾向が顕著となり、当地でも堂の前遺跡の成立にその一端をみることができる。このことは律令制の崩壊とともに、地域的な条件にあった村落の形成が進められたことを示し、村落の成立にともなう耕地の拡大をも示唆するものといえよう。中世成立期から前期にかけて、あるいはそれ以前に山野の開発がなされたとすれば、その主体は鶴川に面した沖積地ではなく、当台地の東側に細く深く切り込む沢内であったと考えられる。平安時代から中世を主体的な時期とした堂の前遺跡は、その立地する地点が比較的大きな沢2本が合流するところであり、吉井遺跡群における戸門遺跡や吉井水上II遺跡と同様な立地や位置であることから、開発拠点の一つであった可能性が強い〔品田1989b〕。千古塚遺跡からは、僅かであるが平安時代の須恵器・土器が検出され、当該台地と人々との係わりを指摘でき、当該期は当台地との係わりが再開された段階と意義付けておきたい。

なお、千古塚遺跡には、SB-21とSB-22の建物址2棟は、中世期と推定はされているが、遺物の出土がほとんどなく時期の確定には至っていない遺構群であり、可能性としては平安時代あるいは中世前期段階とも予想できる。しかし、たとえそうであっても居住施設とは考えにくく、建物址の性格あるいは当該台地における意義付けは今後の課題としておきたい。

第V期の中世は、堀・南下台地がふたたび地域社会の中に意義付けられる段階である。それは、各遺跡の性格や現在の小字名等からすると「靈場」的な観念としての「場」であった可能性を指摘することができる。具体的なことは、現状では明らかにすることはできないが、堀や南下といった小地域ではなく、風牧山の存在が示すように鶴川中流域といったやや広い地域を想定しなければならないものと思われる。

また、南下や堀といった中世のある段階にはすでに成立していたと考えられる集落の領域も、山野の開発による耕地の拡大とともに広がったと考えられ、堀・南下台地だけを視点にした理解では不十分な面もでてくるであろう。現在の大字界からみた南下は、鶴川側を除くと堀で合流する2つの沢の内、南側の沢を主な耕地としている。歴史的環境でも述べたように、現在の南下は、中世では「納下」と記載されていたが、小字名には今もこの名称が残されている。「上納下」と「下納下」は現集落部分にあるが、その中間にある「南方」と合わせたのが、現在の「南下」と考えられ、天和3(1683)年の検地帳にはすでに使用されている。のことから、「上納下」・「南方」・「下納下」と、「古屋敷」という4小字が集中する現集落部分が近世における南下村の中心であり、中世における集落の形成も当該地であった可能性が強く、「納下」という地名が「南下」と標記を変えながら残存することに当地名の強い意義を感じられる。したがって、「納下」が南下村において大きな意味を持っていた可能性が強く、東側の沢内に存在する「内納下」という小字のもう意味も当然注意する必要がある。中世以降主要な耕地として重要であったのが、当該沢内であるという一端を示しているのではないだろうか。この沢の上流部は、現在大字經井川地内であるが、その小字も「内納下」であり、南下からの開発がここまで及んでいたことを端的に示している。

以上のことから、南下村の領域が、山野の開発によりかなり広範囲に及んだ時期があったことをうかがい知ることができる。これらの開発時期については、現在の大字堀地内東端部に位置すると考えられる「山谷新田」を、「南下村の農人治郎兵衛」が万治年間(1658~1661)に開発したことが、『白河風土記』の「刈羽郡鶴川庄上条郷堀村」の項に記されており、少なくともこれより以前のことと言えるが、おおよそは中世と考えることが妥当であろう。

中世における開発は、もちろん一般的の民衆の力だけでは困難であり、ある程度の資本がなければ達成することができない。当該地は、鶴川莊の莊域内にあったことは確実と考えられるが、開発領主については全く不明なのが現状である。当該地周辺の小字をみると「寺田」関係の小字と、「極楽寺」や「福善寺」といった寺院地名等からすれば、このような寺社勢力を想定し、それらによる開発の可能性も考えられるところであり、堀・南下台地の特性とともに考え合わせていくこともできる。ただ、主に近世以降の地名から追求するには限界があり、このような点については今後に期待せざるを得ない。課題としておきたい。

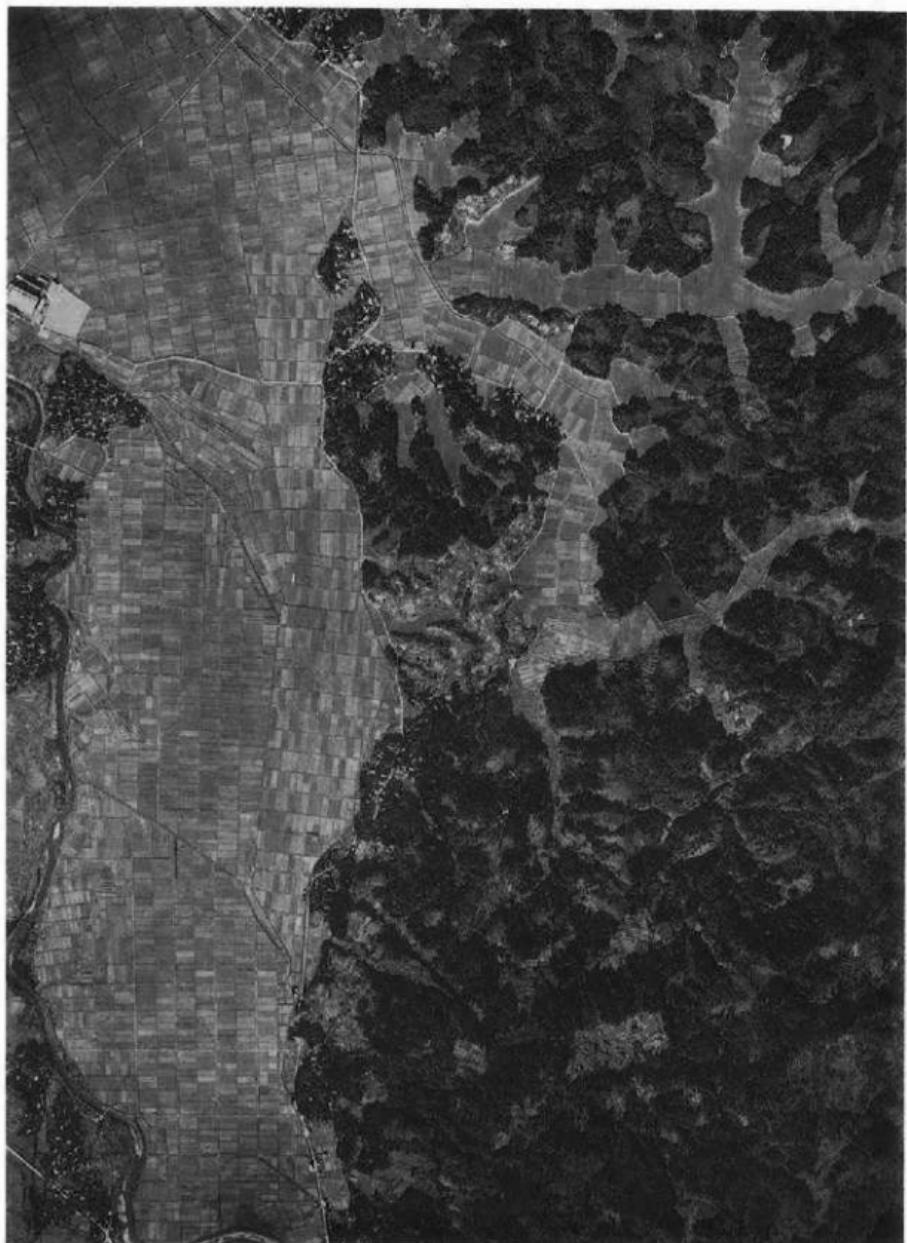
第IV期は、近世を括っているが、近代の前半ぐらいまでは同じ状況下にあった可能性が強い。当該期は、堀の山谷新田が示すように17世紀を中心にして山野の開発がなされたと考えられるが、基本的には中世末までに開発された耕地が基盤であった。当該台地における耕地がどのようにあり、また如何に活用されていたのかについては全く想像の域を出ない。しかし、耕地とされた場合は畠ぐらいであるが、天和3年の検地水帳では、南下村の畠6町1反8畝6歩に対し、当該台地の大半を占める堀村で4町5反5畝27歩と少ないことは、堀・南下台地が耕地として余り開発されていなかったことを示唆している。ある程度の規模を持った開発は、千古塚に象徴されるように、第VII期の近代に至ってからであった(図版1)。

## 〈引用・参考文献〉

- 網野善彦 1987『増補 無縫・公界・楽—日本中世の自由と平和—』平凡社選書58
- 板田正義・宇佐美篤美・岡本都栄 1973「新潟県柏崎市高畠遺跡報告」「新潟県地学教育研究会誌」第8号
- 板倉町教育委員会 1986「峰山B遺跡—新潟県中頸城郡板倉町峰山B遺跡発掘調査報告書一」
- 今村啓馬 1983「陥し穴(おとし穴)」「縄文文化の研究2)生糞」雄山閣
- 宇佐美萬美 1987「大原遺跡」「柏崎市史資料集考古篇1」
- 宇佐美萬美・高橋 保 1987a「千古坂遺跡」「柏崎市史資料集考古篇1」
- 宇佐美萬美・高橋 保 1987b「辻の内遺跡」「柏崎市史資料集考古篇1」
- 岡本都栄 1987「青木遺跡」「柏崎市史資料集考古篇1」
- 小千谷市教育委員会 1982「竜ヶ池親音堂塚群発掘調査報告書」
- 小千谷市教育委員会 1983「竜ヶ池親音堂塚群発掘調査報告書II」(小千谷市文化財報告書第2集)
- 柏崎市教育委員会 1985「吉井遺跡群」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第4)柏崎市教育委員会
- 柏崎市教育委員会 1987「西岩野」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第7)柏崎市教育委員会
- 柏崎市教育委員会 1989「前掛り遺跡」(柏崎市埋蔵文化財調査の概要第11)
- 柏崎市編さん委員会編 1982「柏崎市史資料集考古篇2」
- 柏崎市史編さん委員会編 1985「柏崎市史資料集近世篇2下」
- 柏崎市史編さん委員会編 1987a「柏崎市史資料集考古篇1」
- 柏崎市史編さん委員会編 1987b「柏崎市史資料集古代中世篇」
- 柏崎市立図書館編 1977広瀬典原著「白河風土記—越後国刈羽郡の部—」
- 佐藤雅一 1988「陥し穴と考えられる土坑について」「大刈野遺跡」(湯沢町埋蔵文化財報告第9輯)新潟県湯沢町教育委員会
- 佐藤雅一・高橋 保 1985「瓜ヶ沢遺跡」「関越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書」(新潟県埋蔵文化財調査報告書第31)新潟県教育委員会
- 品田高志 1989a「柏崎平野における塚群の分布と立地について—長島川流域を中心にして—」「柏崎の民俗」第2号 柏崎民俗の会
- 品田高志 1989b「吉井地区と山野の開発」「新潟考古学談話会会報」第4号
- 田村愛之助 1954「銀倉末期の年号ある納経銘」「高志路」第151号 新潟県民俗学会
- 中野豈任 1979「新潟県における骨董—中世庶民信仰資料として—」「新潟史学」12 新潟史学会
- 中野豈任 1982「米山より奥」という言葉」「頸城文化」第42号
- 中野豈任 1988a「忘れられた墳場—中世心性史の試み—」平凡社選書123
- 中野豈任 1988b「安達寺跡出土「紙本妙法蓮華経」の奥義」「越佐研究」第45集
- 新潟県教育委員会 1988「北陸自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書(西田・鶴巻田遺跡群)」(新潟県埋蔵文化財調査報告書第27)
- 新潟県総務部地方課 1962「新潟県市町村合併史」
- 東 繁治・岡本都栄 1986「造構」「まとめ」「峰山B遺跡」新潟県板倉町教育委員会
- 鶴巻正信 1987「桐山・鶴巻田・西田遺跡」「柏崎市史資料集考古篇1」
- 山田邦明ほか 1987「守護と国人」「新潟県史 通史編2 中世」新潟県
- 湯沢町教育委員会 1988「大刈野遺跡—リゾート型共同住宅建設に伴う緊急発掘調査報告書一」(湯沢町埋蔵文化財報告書第9輯)
- 吉岡康輔 1982「北陸・東北の中世陶器をめぐる諸問題」「庄内考古学」第18号 庄内考古学研究会
- 米沢 康 1976「古代北陸道の伝馬制について」「信濃」第28卷5号 信濃史学会
- 米沢 康 1980「大宝2年の越中国四郡分割をめぐって」「信濃」第32卷第6号 信濃史学会
- 和田壽久 1989a「三面遺跡群」「新潟県埋蔵文化財調査だより」No.5 新潟県教育委員会
- 和田壽久 1989b「三面遺跡群」「第1回新潟県考古学会研究発表会要旨」新潟県考古学会

## 発掘調査体制

調査主体 柏崎市教育委員会（教育長 山田恒義）  
総括 飛田瑞穂（社会教育課長）  
管理 小林清喜（社会教育課長補佐）  
花井憲雄（社会教育課長社会教育係長）  
庶務 阿部せつ子（社会教育課福参事兼庶務係長事務取扱い）  
調査担当 品田高志（社会教育課社会教育係学芸員）  
調査員 阿部正昭（発掘調査）  
小野塙徹夫（確認調査）  
調査補助員 竹井一  
帆刈敏子  
黒崎和子  
確認調査 小林辰雄・横田幸夫・加藤高栄・池島増雄・上野昇・霜田鷹義・二ノ宮仙一郎  
発掘調査 大掛万良・塩浦賢・塩浦貞雄・塩浦仁太郎・塩浦保次・橋爪礎・橋爪仁・  
小林ヨシイ・塩浦カホル・塩浦幸子・塩浦シヅヨ・橋爪公枝・橋爪ミツエ・  
橋爪ヤマ子  
整理・報告作業 帆刈敏子・大野博子・黒崎和子



堀・南下台地周辺航空写真 (1964.10撮影)

図版 2



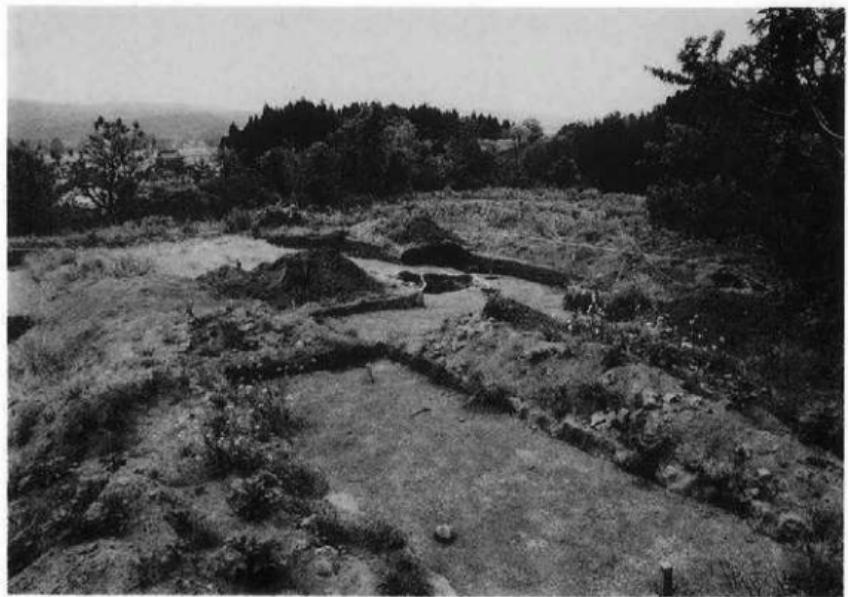
1. 千古塚遺跡遠景 (東から)



2. 千古塚遺跡遠景 (西から)



1. B地区遠景 (西から)



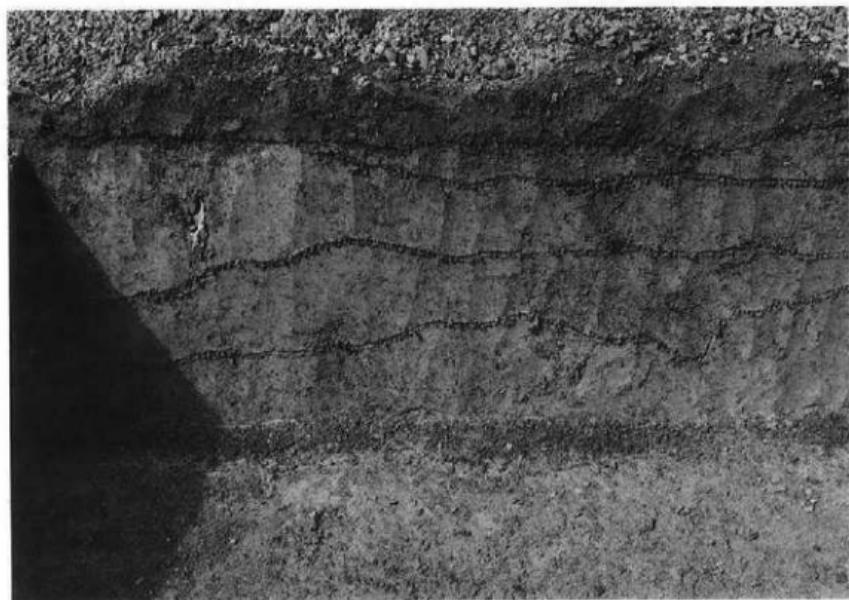
2. C地区近景 (東から)



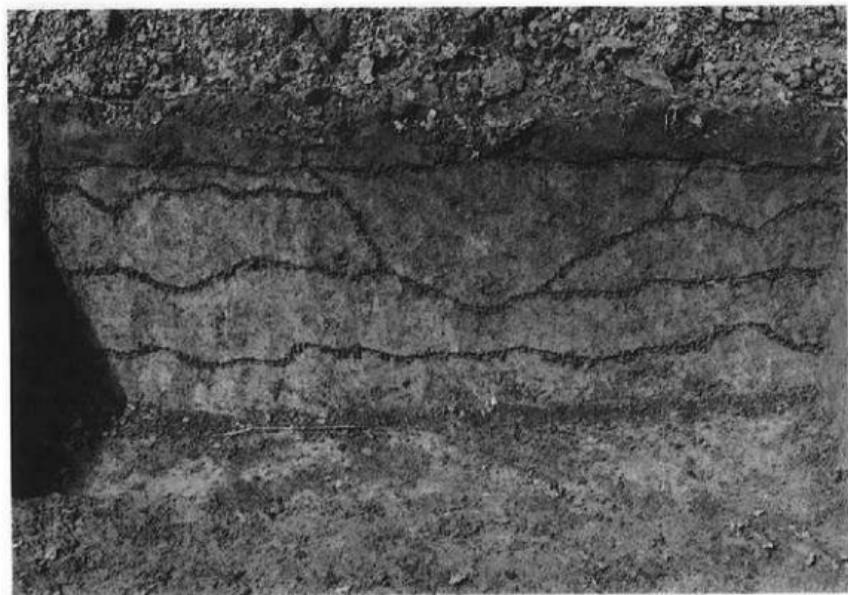
1. B 地区確認調査



2. B 地区確認調査



1. B 地区基本層序 (C—4)

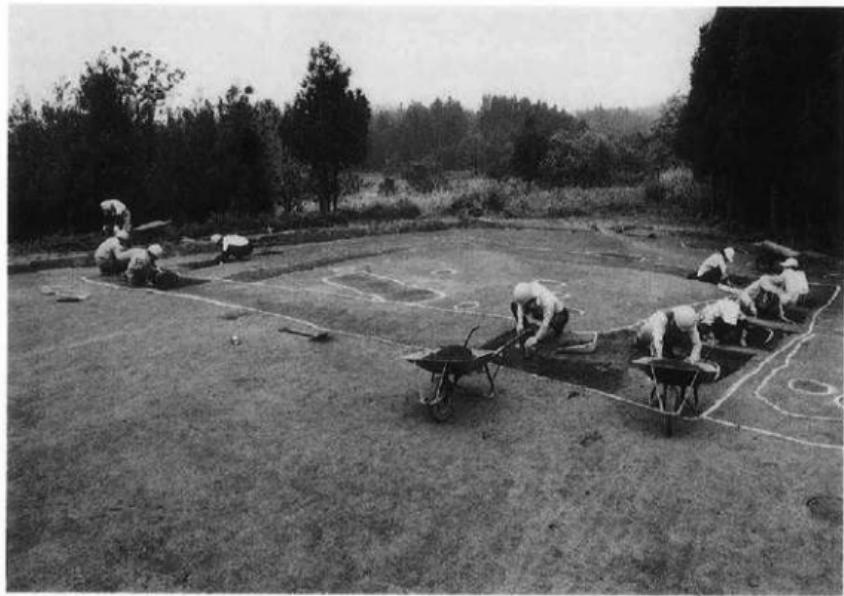


2. B 地区基本層序 (D—4)

図版 6



1. B 地区表土剥ぎ・遺構確認



2. B 地区遺構発掘着手



1. B 地区全体測量



2. C 地区遺構(SK-1)実測

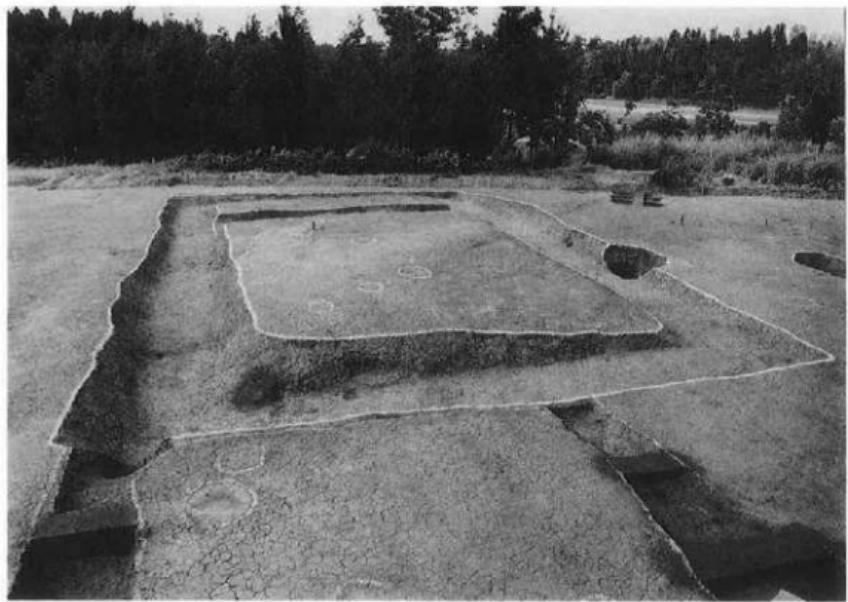
図版 8



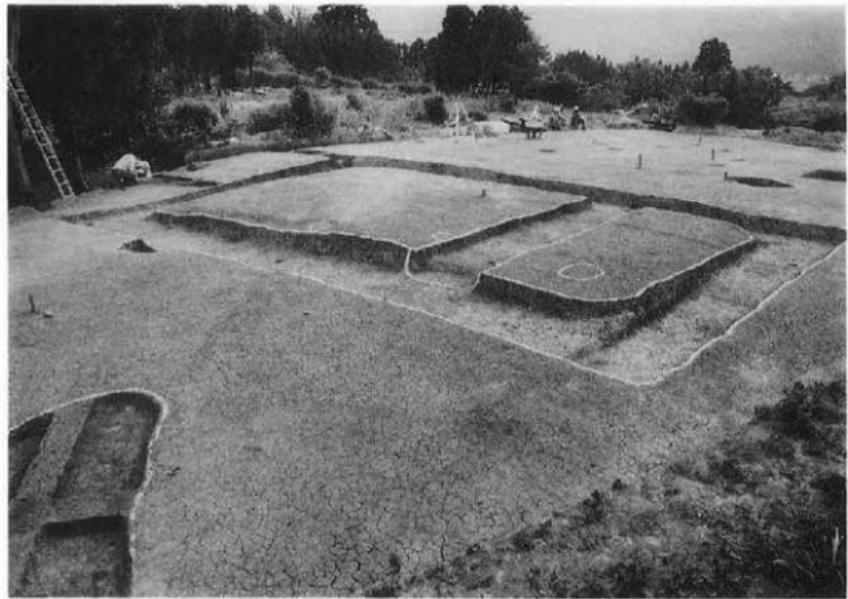
1. B地区東半部遺構群（北東から）



2. B地区西半部遺構群（西から）



1. SD-II溝址、SD-12溝址 (南から)

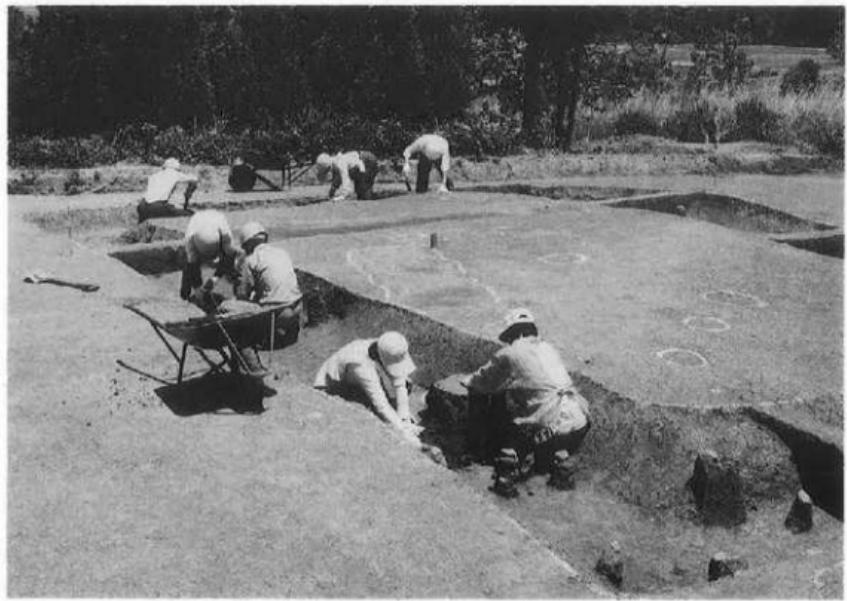


2. SD-II溝址、SD-12溝址 (北東から)

図版 10



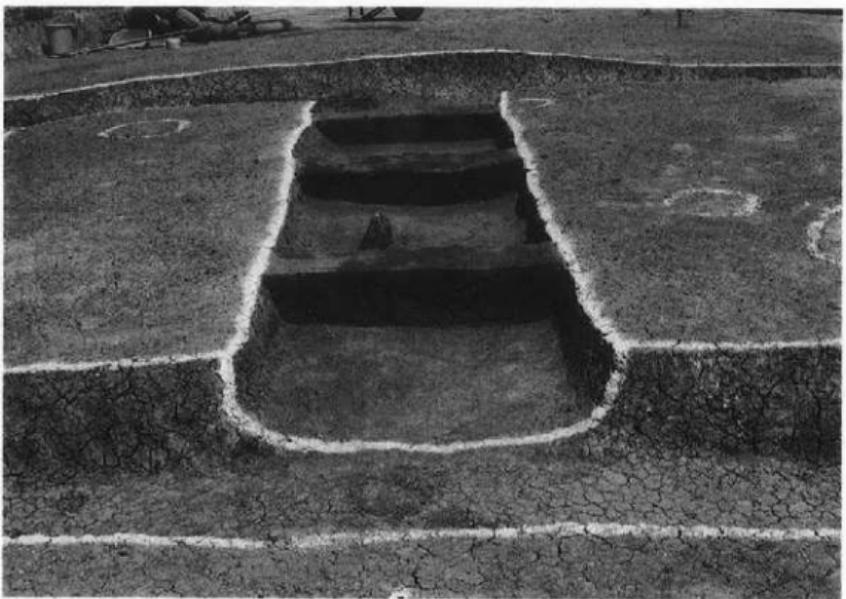
1. SD-11溝址確認状態 (南から)



2. SD-11溝址発掘スナップ (南西から)



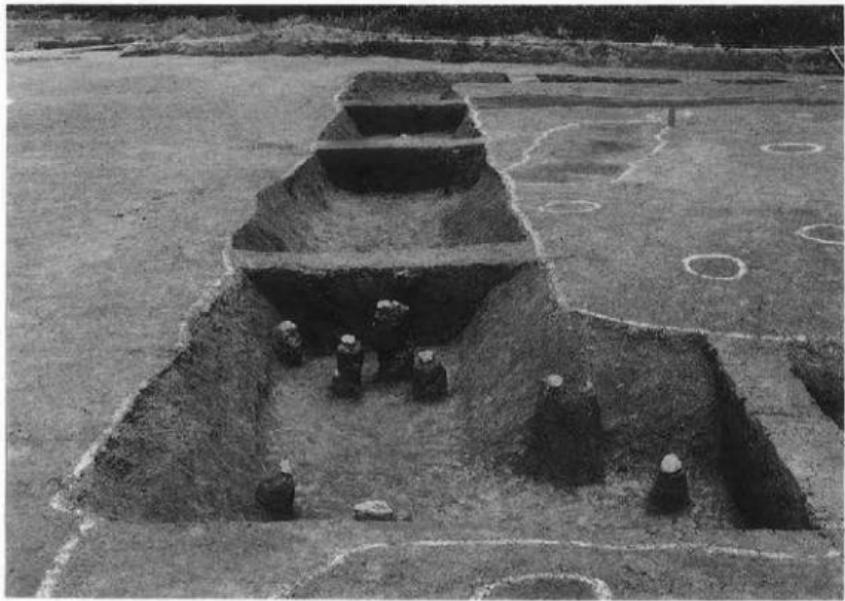
1. SD-I2溝址（北側溝）（西から）



2. SD-I2溝址（北側溝）セクション（西から）



1. SD-II溝址 北側溝セクション (西から)



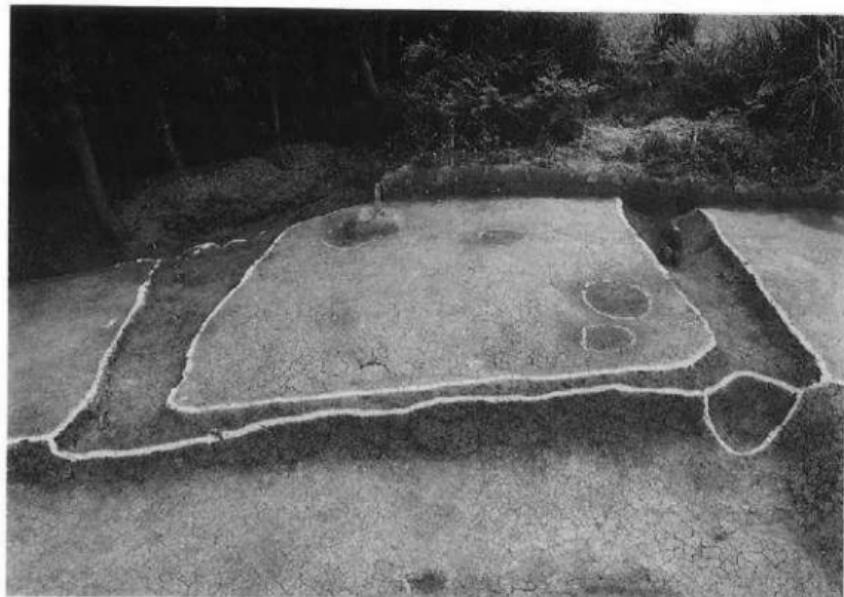
2. SD-II溝址 東側溝セクション (南から)



1. SD-II溝址 南側溝セクション (西から)



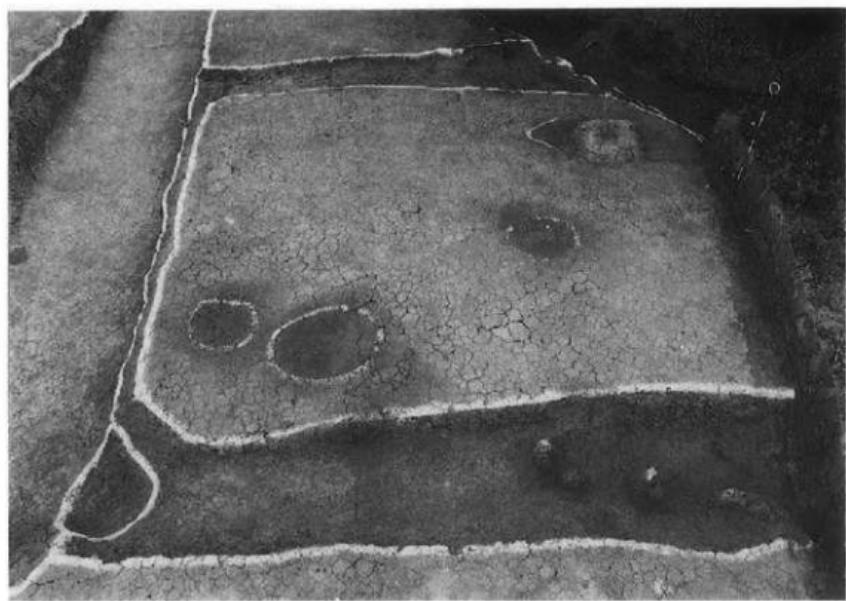
2. SD-II溝址 西側溝セクション (南から)



1. SD-I3溝址 (北から)



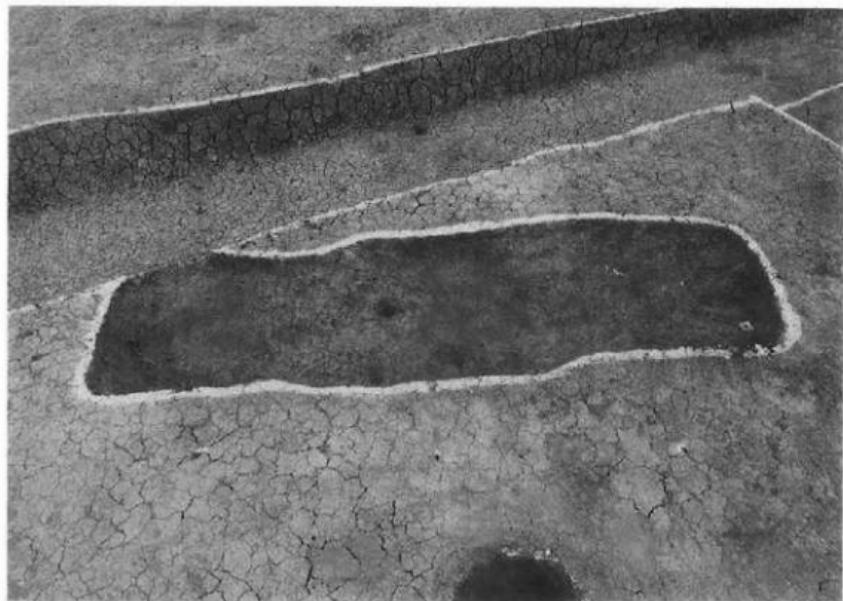
2. SD-I3溝址西側溝セクション (南から)



1. SD-13溝址 (西から)



2. SD-13溝址東側溝セクション (南から)



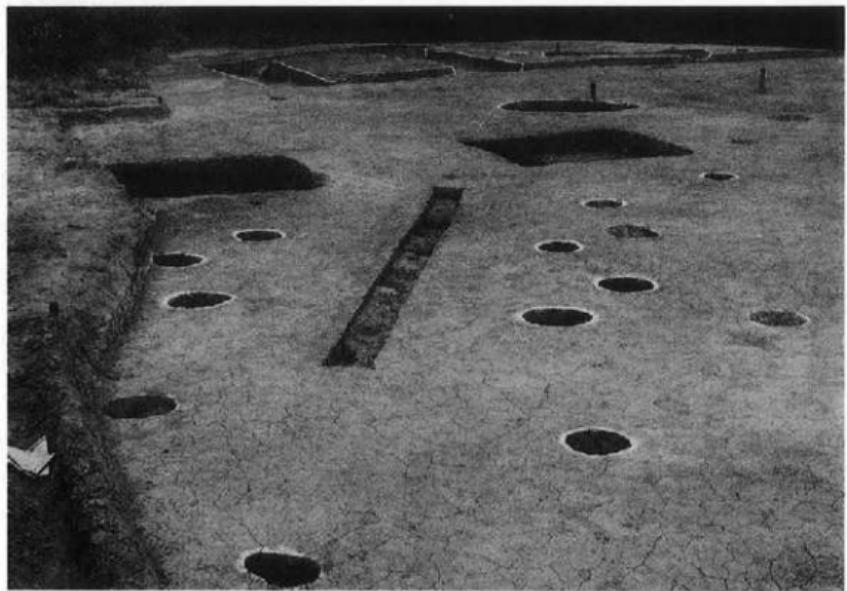
1. SK-15土坑状遺構 (東から)



2. SK-15土坑状遺構セクション (南から)



1. SB-20建物状遺構（北東から）



2. SB-20建物状遺構（北西から）



1. SB-21建物址 (東から)



2. SB-21建物址 (南から)

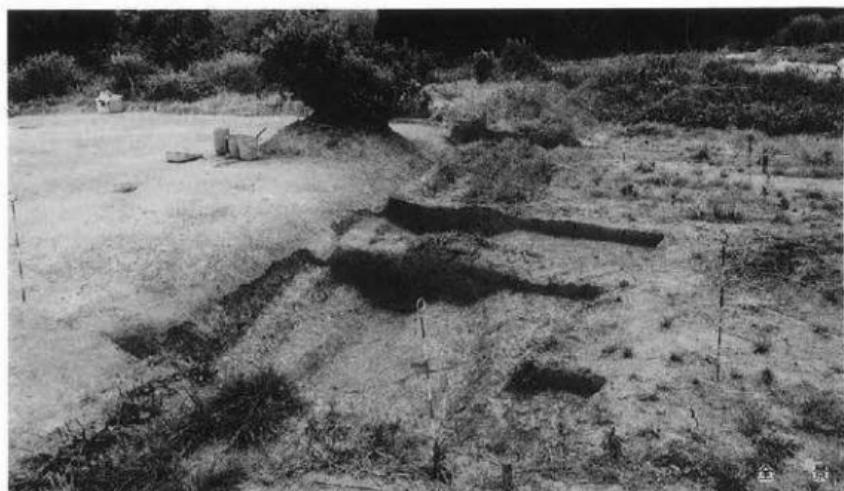


1. SB-22建物址 (南西から)



2. SB-22.P1柱穴 (南から)

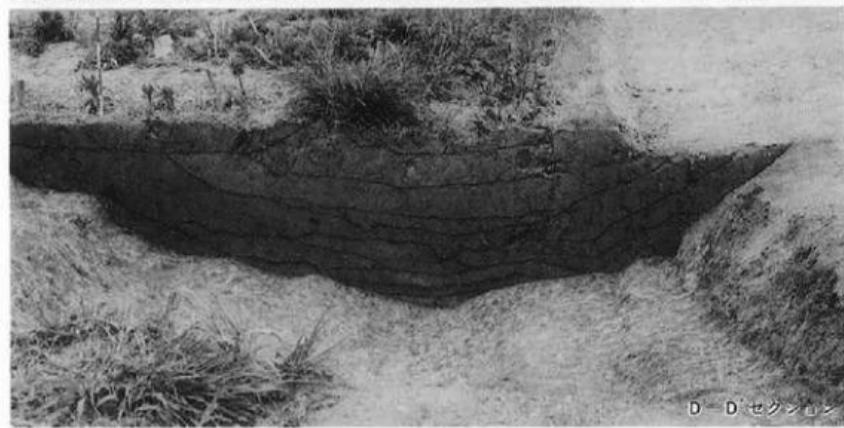
図版 20



全長

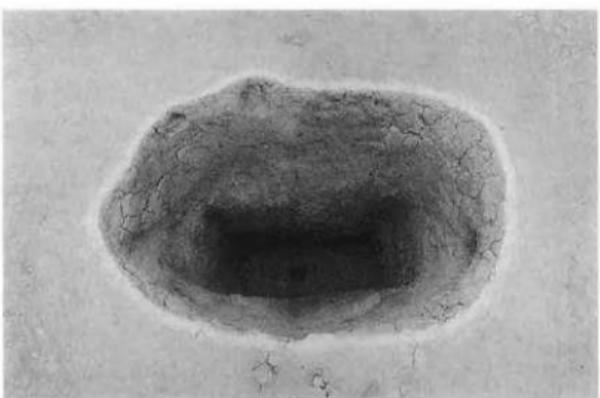


B-B セクション

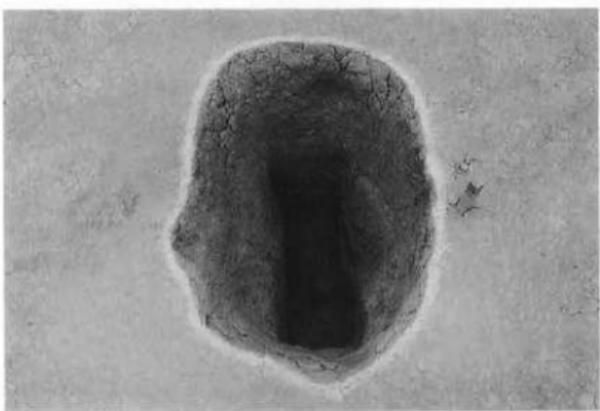


D-D セクション

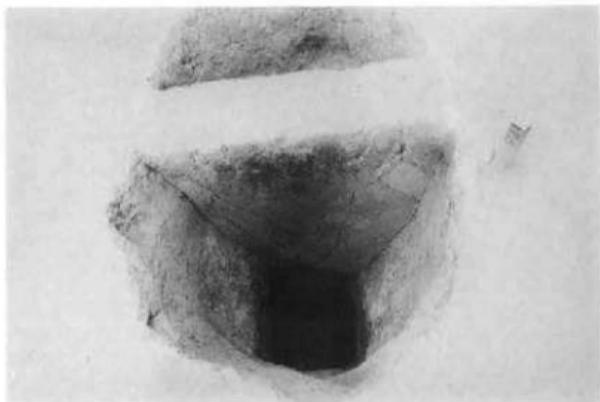
SR-24道路造構（小田山街道）



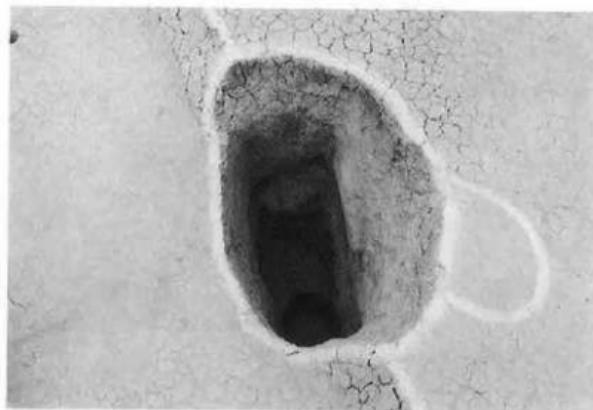
1. SK-14陥し穴  
(南東から)



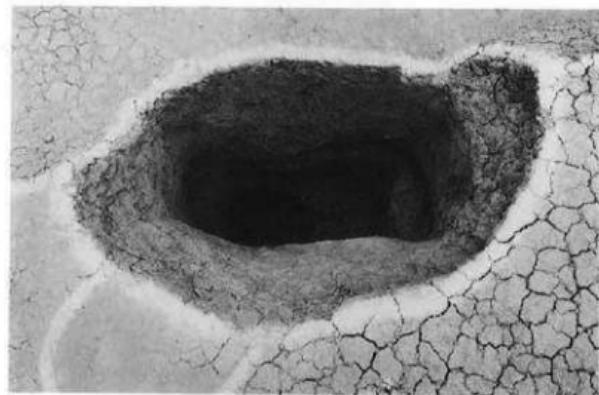
2. SK-14陥し穴  
(南西から)



3. SK-14陥し穴  
セクション



1. SK-16陥し穴  
(南から)



2. SK-16陥し穴  
(東から)



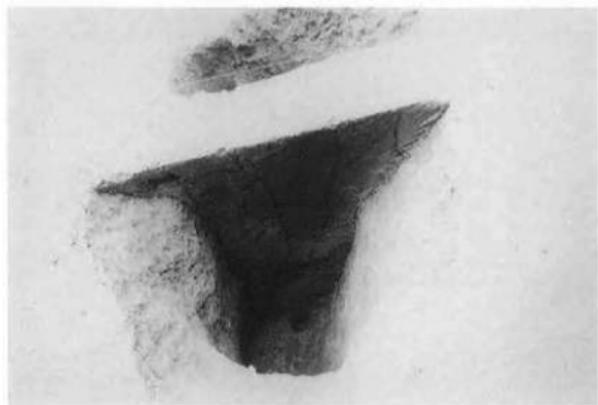
3. SK-16陥し穴  
セクション  
(南から)



1. SK-17陥し穴  
(北から)



2. SK-17陥し穴  
(東から)



3. SK-17陥し穴  
セクション  
(北から)



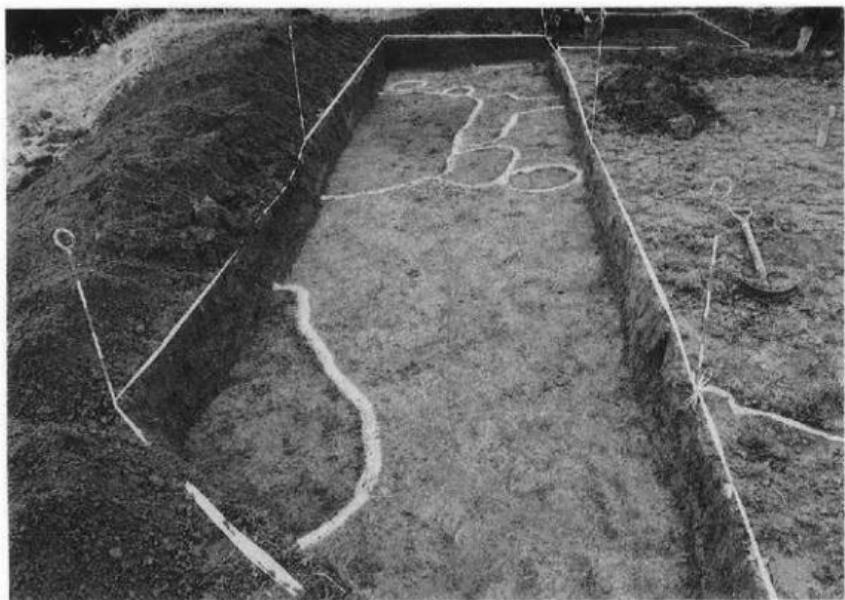
1. SK-19陥し穴  
(南から)



2. SK-19陥し穴  
(西から)



3. SK-19陥し穴  
セクション  
(南から)



1. C 地区遺構確認状況 (西から)



2. C 地区近景 (南西から)



1. SK-I 陥し穴 (西から)



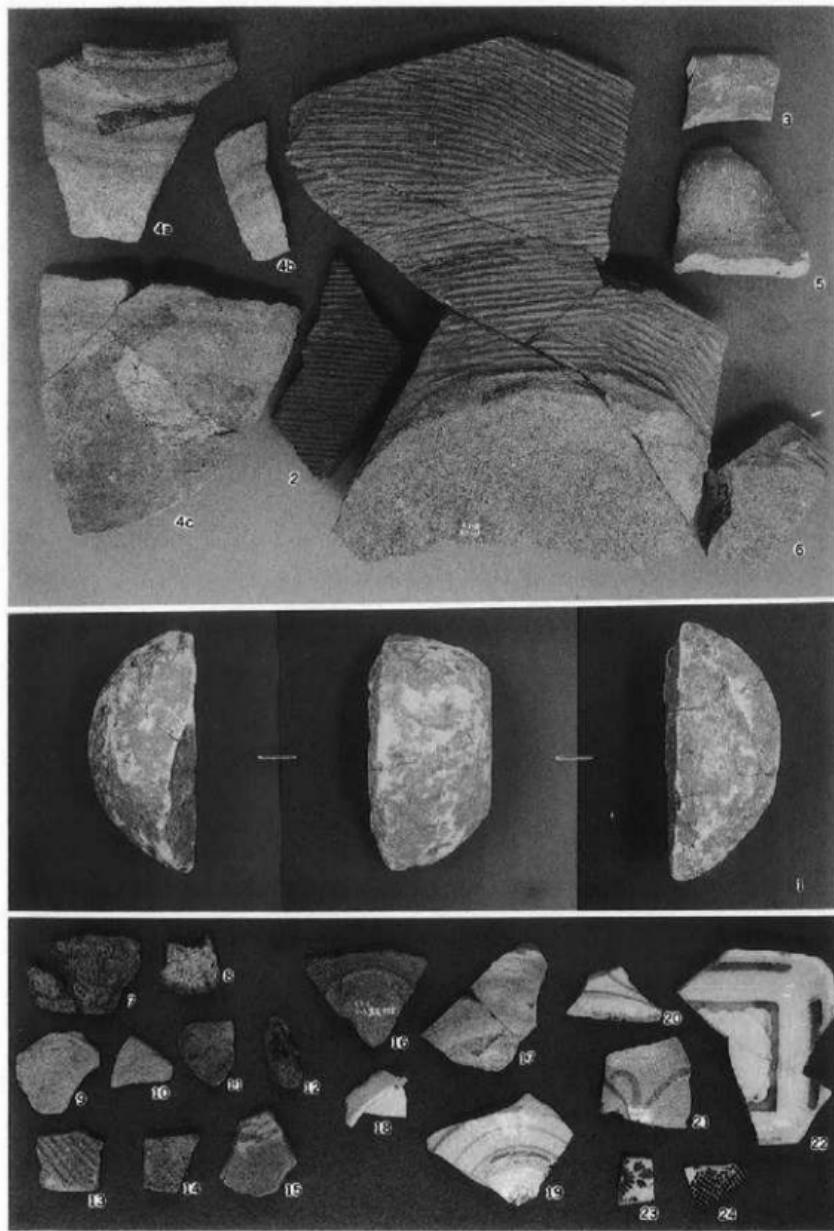
2. SK-I 陥し穴 (北から)



1. SK-1 跪し穴セクション (南から)



2. SD-2 溝 址 (南西から)



出土遺物

柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第11

千 古 塚

—新潟県柏崎市南下・千古塚遺跡発掘調査報告—

平成2年3月25日 印刷

平成2年3月31日 発行

発 行 柏崎市教育委員会

印 刷 三 秀 社